



令和4年度 予算概要

医 療 局

医療局病院経営本部

目 次

I	令和4年度予算案の考え方	・・・	1
II	令和4年度予算案について	・・・	2
III	主な取組		
	1 新型コロナウイルス感染症対策	・・・	6
	2 2025年に向けた医療提供体制の確保	・・・	7
	(1) 病床機能の確保等		
	(2) 地域における医療連携の推進		
	(3) 人材確保・育成		
	(4) 市民啓発の推進		
	(5) よこはま保健医療プランの次期プラン策定		
	3 地域医療の充実・強化	・・・	13
	(1) がん対策の推進		
	(2) 心血管疾患対策、疾病の重症化予防		
	(3) 産科・周産期医療及び小児医療		
	(4) 歯科保健医療の推進		
	(5) 国際化への対応		
	(6) 先進的医療の充実		
	4 救急・災害時医療体制の強化	・・・	19
	(1) 救急医療体制の充実		
	(2) 災害時医療体制の整備		
	5 在宅医療の充実	・・・	22
	6 ICTを活用した医療政策の推進	・・・	24
	(1) 医療ビッグデータ活用システムによる分析		
	(2) ICTを活用した地域医療連携の推進		
	7 市立病院における取組と経営	・・・	25
IV	事業別内訳	・・・	33
	参考資料		
	【参考1】市立病院の令和4年度予算案等	・・・	52
	(1) 予算案		
	(2) 一般会計繰入金の詳細		
	【参考2】みなと赤十字病院の収支の仕組み	・・・	58
	【参考3】市立病院の経営状況	・・・	59

I 令和4年度 予算案の考え方

新型コロナウイルス感染症は、昨年9月以降、新規感染者数の減少傾向が続き、本市の病床使用率も低い水準で推移していましたが、1月以降、オミクロン株による感染拡大により病床のひっ迫が再び懸念されています。

医療局では、今後、感染が再拡大した場合に備え、市内医療機関との連携・協力のもと、コロナ患者の受入病床の確保や軽症者への早期治療の推進など、更なる取組を進め、日常の地域医療と新型コロナウイルス感染症医療との両立を図っていきます。

また、新型コロナウイルス感染症以外においても、急増する医療需要に対し、必要などきに必要な医療を提供できるよう、病床機能の確保、医療人材の確保・育成支援、ICTを活用した医療政策を着実に推進していきます。あわせて、医療・介護・予防・生活支援・住まいが、住み慣れた地域で一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築に向け、更に「医療と介護の連携強化」や「地域医療・在宅医療の充実」を進めていきます。

市立病院は、新型コロナウイルス感染症の専用病床を確保するなど、引き続き新興・再興感染症への対応において中核的な役割を担います。また、「横浜市立病院中期経営プラン2019-2022」に基づき、救急・災害時医療や周産期・小児医療などの政策的医療の提供を充実させるとともに、地域包括ケアシステムの構築に向けた支援を行うなど、地域医療のリーディングホスピタルとして先導的な役割を果たします。

令和4年度は、現行の「よこはま保健医療プラン2018」について、6年度を初年度とする次期プランの策定に着手いたします。策定にあたっては、これまでに積み重ねてきた取組や成果を踏まえつつ、コロナ禍で生じた情勢の変化を的確に捉え、本市の実情に即した保健医療体制の在り方を検討していきます。

医療局・医療局病院経営本部は、『市民の皆様が将来にわたって住み慣れた横浜で、安全・安心に暮らすことのできる最適な地域医療の提供』の実現に向け、引き続き着実に取組を進めていきます。

Ⅱ 令和4年度 予算案について

令和4年度予算案総括表

(1) 医療局

(単位：千円)

区 分	令和4年度	令和3年度 (当初予算)	差引増△減	(%)
一 般 会 計	11,372,165	12,137,109	△ 764,944	△ 6.3
7款 健康福祉費	4,058,400	4,696,156	△ 637,756	△ 13.6
職員人件費	766,489	759,834	6,655	0.9
事業費	3,291,911	3,936,322	△ 644,411	△ 16.4
新型コロナウイルス 感染症対策	(252,836)	(950,888)	(△ 698,052)	(△ 73.4)
17款 諸支出金	7,313,765	7,440,953	△ 127,188	△ 1.7
病院事業会計繰出金	7,313,765	7,440,953	△ 127,188	△ 1.7
特 別 会 計	386,104	396,288	△ 10,184	△ 2.6
介護保険事業費会計	386,104	396,288	△ 10,184	△ 2.6
合 計	11,758,269	12,533,397	△ 775,128	△ 6.2

※令和4年度の医療局予算一般会計分については、医療政策上、必要な予算を確保した上で、新型コロナウイルス感染症対策に係る経費の減(698,052千円)及び病院事業会計繰出金の減(127,188千円)などにより、令和3年度と比較して、全体で6.3%(764,944千円)の減となりました。

<参考> 令和3年度 新型コロナウイルス感染症対策関連予算

当初予算	950,888千円	} 計 4,105,949千円
補正予算	3,155,061千円	

(2) 医療局病院経営本部(病院事業会計)

【収益的収支】

(単位:千円)

	令和4年度	令和3年度	差引増△減	
				(%)
収益的収入	42,091,224	40,366,705	1,724,519	4.3
市民病院	31,108,399	29,770,545	1,337,854	4.5
脳卒中・神経脊椎センター(YBSC)	8,976,785	8,568,878	407,907	4.8
みなと赤十字病院	2,006,040	2,027,282	△ 21,242	△ 1.0
収益的支出 (特別損失、予備費を含む)	42,848,353	40,494,071	2,354,282	5.8
市民病院	32,170,727	30,229,657	1,941,070	6.4
脳卒中・神経脊椎センター(YBSC)	9,155,482	8,716,362	439,120	5.0
みなと赤十字病院	1,522,144	1,548,052	△ 25,908	△ 1.7
収益的収支	△ 757,129	△ 127,366	△ 629,763	
うち特別損益	△ 619,643	△ 215,040	△ 404,603	
うち予備費	700,000	450,000	250,000	55.6
経常収支	562,514	537,674	24,840	

※経常収支は、収益的収支から特別損益及び予備費を除いたものです。

【資本的収支】

(単位:千円)

	令和4年度	令和3年度	差引増△減	
				(%)
資本的収入	4,518,209	4,698,446	△ 180,237	△ 3.8
市民病院	1,387,877	1,738,186	△ 350,309	△ 20.2
脳卒中・神経脊椎センター(YBSC)	1,368,614	1,398,531	△ 29,917	△ 2.1
みなと赤十字病院	1,761,718	1,561,729	199,989	12.8
資本的支出	6,497,068	6,124,259	372,809	6.1
市民病院	2,221,112	2,095,292	125,820	6.0
脳卒中・神経脊椎センター(YBSC)	2,055,469	2,015,963	39,506	2.0
みなと赤十字病院	2,220,487	2,013,004	207,483	10.3
資本的収支	△ 1,978,859	△ 1,425,813	△ 553,046	

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、当年度分損益勘定留保資金等で補填します。

【参考】上記のうち一般会計繰入金

(単位:千円)

一般会計繰入金	7,313,765	7,440,954	△ 127,189	△ 1.7
うち収益的収入	3,945,366	3,921,103	24,263	0.6
うち資本的収入	3,368,399	3,519,851	△ 151,452	△ 4.3

令和4年度 予算体系図

- ◆ 一万円未満は、四捨五入しているため、合計欄と一致しない場合があります。
- ◆ *印を付している事業については再掲箇所があります。

1	新型コロナウイルス感染症対策	2億 5,284万円
	・ 新型コロナウイルス感染症外来拠点事業	1億 7,700 万円
	・ 感染症対応人材強化事業	6,000 万円
	・ Y-CERT強化事業	1,584 万円
2	2025年に向けた医療提供体制の確保	9億 7,078万円
	(1) 病床機能の確保等 (1億 7,290万円)	
	・ 2025年に向けた医療機能確保事業 (病床確保)	567 万円
	・ 南部病院再整備支援事業	6,500 万円
	・ 地域中核病院支援事業	1億 223 万円
	(2) 地域における医療連携の推進 (3,995万円)	
	・ 2025年に向けた医療機能確保事業 (ICTを活用した地域医療連携) *	3,654 万円
	・ 在宅医療推進事業 *	70 万円
	・ 在宅医療・介護連携推進事業 (介護保険事業費会計) *	271 万円
	(3) 人材確保・育成 (7億 560万円)	
	・ 2025年に向けた医療機能確保事業 (医療人材等確保・働き方改革)	1,604 万円
	・ 看護人材確保事業	5億 1,861 万円
	・ 横浜市病院協会看護専門学校設備改修費補助事業	1億 6,000 万円
	・ 在宅医療推進事業 *	244 万円
	・ 在宅医療・介護連携推進事業 (介護保険事業費会計) *	708 万円
	・ 医療政策人材育成事業	144 万円
	(4) 市民啓発の推進 (5,002万円)	
	・ 医療に関する総合的な市民啓発推進事業	3,091 万円
	・ 在宅医療・介護連携推進事業 (介護保険事業費会計) *	1,910 万円
	(5) よこはま保健医療プランの次期プラン策定 (230万円)	
	・ 2025年に向けた医療機能確保事業 (保健医療プラン次期プラン策定)	230 万円
3	地域医療の充実・強化	7億 4,726万円
	(1) がん対策の推進 (1億 2,893万円)	
	・ 総合的ながん対策推進事業 *	1億 2,893 万円
	(2) 心血管疾患対策、疾病の重症化予防 (1,394万円)	
	・ 疾病対策推進事業	1,394 万円
	(3) 産科・周産期医療及び小児医療 (4億 266万円)	
	・ 産科医療対策事業	1億 988 万円
	・ 小児救急医療対策事業 *	2億 3,528 万円
	・ 周産期救急医療対策事業 *	5,250 万円
	・ こどもホスピス (在宅療養児等生活支援施設) 支援事業	500 万円
	(4) 歯科保健医療の推進 (9,564万円)	
	・ 歯科保健医療推進事業	9,374 万円
	・ 在宅医療推進事業 *	190 万円
	(5) 国際化への対応 (610万円)	
	・ 医療の国際化推進事業	610 万円

(6) 先進的医療の充実 (1億円)

・横浜臨床研究ネットワーク支援事業	5,000 万円
・総合的ながん対策推進事業 *	5,000 万円

4 救急・災害時医療体制の強化 15億 9,457万円

(1) 救急医療体制の充実 (15億 3,256万円)

・救急医療センター運営事業	4億 5,247 万円
・初期救急医療対策事業	3億 7,476 万円
・二次救急医療対策事業	3億 6,338 万円
・小児救急医療対策事業 *	2億 3,528 万円
・周産期救急医療対策事業 *	5,250 万円
・精神疾患を合併する身体救急医療体制事業	1,448 万円
・疾患別救急医療体制事業	27 万円
・超高齢社会におけるドクターカーシステム整備事業	2,585 万円
・その他の救急医療対策	1,357 万円

(2) 災害時医療体制の整備 (6,200万円)

・災害時医療体制整備事業	5,771 万円
・横浜救急医療チーム (YMAT) 運営事業	430 万円

5 在宅医療の充実 4億 1,391万円

・在宅医療推進事業 *	2,780 万円
・在宅医療・介護連携推進事業 (介護保険事業費会計) *	3億 8,610 万円

6 ICTを活用した医療政策の推進 5,160万円

(1) 医療ビッグデータ活用システムによる分析 (1,506万円)

・医療ビッグデータ活用事業	1,506 万円
---------------	----------

(2) ICTを活用した地域医療連携の推進 (3,654万円)

・2025年に向けた医療機能確保事業 (ICTを活用した地域医療連携) *	3,654 万円
---------------------------------------	----------

～ その他医療局予算 ～

・医療局人件費	7億 6,649 万円
・医療総務諸費	1,619 万円
・医療政策推進事業	1,316 万円
・医療機関整備資金貸付事業	2,529 万円
・横浜市保健医療協議会	69 万円
・病院事業会計繰出金	73億 1,377 万円

令和4年度予算額 (医療局分)	
一般会計	113億 7,217万円
介護保険事業費会計	3億 8,610万円

7 市立病院における取組と経営 (地方公営企業法の全部適用)

	収益的収入	収益的支出	経常収支※
病院事業会計	420億 9,122 万円	428億 4,835 万円	5億 6,251 万円
市民病院	311億 840 万円	321億 7,073 万円	5,732 万円
脳卒中・神経脊髄センター	89億 7,679 万円	91億 5,548 万円	2,130 万円
みなと赤十字病院 (指定管理者制度)	20億 604 万円	15億 2,214 万円	4億 8,390 万円

※経常収支は、収益的収支から特別損益及び予備費を除いたものです。

Ⅲ 主な取組

新規・拡充事業は<新規>・<拡充>、神奈川県地域医療介護総合確保基金を活用した事業は★を、該当項目に付記しています。

1 新型コロナウイルス感染症対策

2億 5,284万円
(前年度 9億 5,089万円)

新たな変異株による急激な感染拡大が起こった場合にも、病状に応じて適切な医療が受けられるよう、万全な医療提供体制を確保し、市民の皆様と地域医療を守る必要があります。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の外来診療の拠点の確保と市内病院の感染症への対応力強化を目的とした研修の参加や資格取得等の支援を行うほか、昨年度に引き続き、入院・転院調整を行う「医療調整本部（Y-CERT）」を運営します。

(1) 医療提供体制の充実・強化

2億 5,284万円 (前年度 9億 5,089万円)

ア 新型コロナウイルス感染症外来拠点事業 1億 7,700万円 <新規>

今後想定される新型コロナウイルス感染症の再拡大に備え、軽症者に対する早期治療を推進するために、新型コロナウイルス感染症患者の外来診療の拠点を確保します。

イ 感染症対応人材強化事業 6,000万円 <新規>

今後想定される新型コロナウイルス感染症の再拡大や新興感染症に備え、長期的な市内病院の感染症への対応力強化を目的とした研修の参加や資格取得等を支援します。

ウ Y-CERT強化事業 1,584万円 (前年度 1,403万円)

令和2年4月に横浜市新型コロナウイルス対策本部の立ち上げに伴い設置された「医療調整本部（Y-CERT）」を引き続き運営します。

当該本部は、感染者の発生状況や医療機関の入院状況などの情報を収集するとともに、救命救急センターの救急医や横浜市医師会の医師の医学的見地からの助言等に基づき、円滑な患者の入院及び移送調整等を行うことで、一般医療と感染症医療との両立を図り、医療崩壊を防ぎます。

団塊の世代が後期高齢者になり、医療・介護のニーズが飛躍的に増大する2025年に向けて、超高齢社会における市民生活の安全・安心を確保することが喫緊の課題となっています。

とりわけ、本市は基礎自治体の中で高齢者の増加数が最も多く、限られた社会資源を効率的・効果的に活用し、適切な医療・介護サービスを将来にわたって安定的に提供していく必要があります。

この課題を解決するため、「病床機能の確保等」「地域における医療連携の推進」「人材の確保・育成」及び「市民啓発の推進」を柱に取り組みます。

(1) 病床機能の確保等

1億 7,290万円 (前年度 1億 9,162万円)

本市においては、高度急性期・急性期を担う病床は将来も充足する一方で、回復期・慢性期を担う病床は大幅な需要増加により、2025年までに急性期等からの機能転換のほか、約3,300床の増床が必要になると見込んでいます(2017年推計)。このため、神奈川県地域医療介護総合確保基金¹(以下「県基金」)等を活用しながら、病床機能の転換や増床の支援などの対策を進めます。また、高度急性期・急性期医療や政策的医療を担う地域中核病院等に対する支援を継続します。

ア 病床機能転換及び増床の促進 567万円 (前年度 567万円)

市域でバランスの良い医療提供体制を構築するため、医療需要の動向や既存の医療資源等に関する調査・分析を継続的に実施します。調査結果については、関係者が将来の医療需要を踏まえて病床機能について検討できるよう活用します。

<病床機能について>

※厚生労働省資料より抜粋

医療機能の名称	医療機能の内容
高度急性期機能	○急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、診療密度が特に高い医療を提供する機能 ※高度急性期機能に該当すると考えられる病棟の例 救命救急病棟、集中治療室、ハイケアユニット、新生児集中治療室、新生児治療回復室、小児集中治療室、総合周産期集中治療室であるなど、急性期の患者に対して診療密度が特に高い医療を提供する病棟
急性期機能	○急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、医療を提供する機能
回復期機能	○急性期を経過した患者への在宅復帰に向けた医療やリハビリテーションを提供する機能 ○特に、急性期を経過した脳血管疾患や大腿骨頸部骨折等の患者に対し、ADLの向上や在宅復帰を目的としたリハビリテーションを集中的に提供する機能(回復期リハビリテーション機能)
慢性期機能	○長期にわたり療養が必要な患者を入院させる機能 ○長期にわたり療養が必要な重度の障害者(重度の意識障害者を含む)、筋ジストロフィー患者又は難病患者等を入院させる機能

¹ 神奈川県地域医療介護総合確保基金：団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向けて、医療・介護サービスの提供体制を充実するため、平成26年4月以降に消費税が引き上げられた際の増収分を財源として設置された基金で、県が作成する計画に基づき事業を実施している。(根拠法令：地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律)

イ 地域中核病院の支援

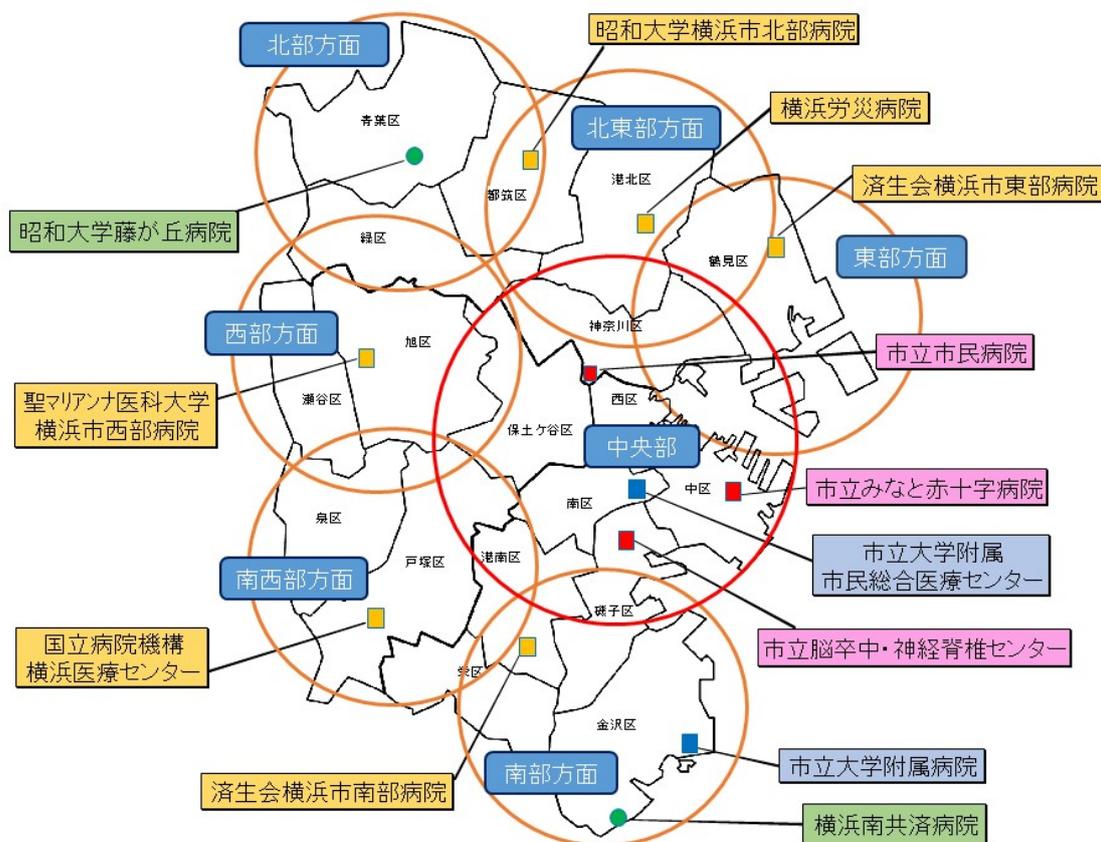
(ア) 南部病院の再整備支援 6,500万円 <拡充> (前年度 5,900万円)

昭和58年6月に開院した済生会横浜市南部病院について、資源循環局旧港南工場敷地への移転に向け、都市計画変更の準備をするとともに、南部病院が実施する新病院の基本設計の一部を補助します。

(イ) 地域中核病院の支援 1億223万円 (前年度 1億2,695万円)

昭和大学横浜市北部病院及び済生会横浜市東部病院が、病院建設時に借り入れた資金の利子に対する補助を行います。

<医療提供体制のイメージ>



(2) 地域における医療連携の推進

3,995万円 (前年度 5,081万円)

診療状況や患者の情報を地域の医療機関、介護施設等で共有することで、限られた医療資源をより効果的・効率的に活用しながら、患者の状態に応じた最適な医療等のサービスを提供できるように仕組みを整えます。そのため、情報共有のツールとしてICT²を活用した地域医療連携ネットワーク構築に向けた取組支援や、集中治療室における情報連携の体制整備に対する支援等を行います。

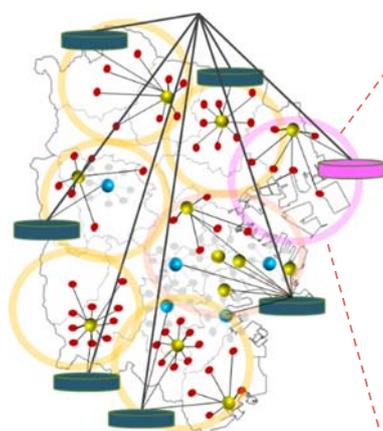
¹ アイシーティー

² ICT (Information and Communication Technology): コンピューターやネットワークに関連する諸分野における技術・産業・設備・サービスなどの総称

ア ICT を活用した地域医療連携ネットワークの構築 454 万円（前年度 1,288 万円）

「横浜市における ICT を活用した地域医療連携ネットワークガイドライン」³（以下、「市ガイドライン」という。）に基づく鶴見区・神奈川区地域の EHR⁴（愛称：サルビアねっと、平成 31 年 3 月開始）の運用支援を継続するとともに、市ガイドラインに基づく EHR の相互接続を推進します。

＜市内 EHR の展開イメージと事例＞



地域ごとに構築される EHR を相互連携し、将来は市内全域をカバーすることを目指します。

鶴見・神奈川区地域の EHR

鶴見区地域で設立され、神奈川区へ拡大された、「一般社団法人 サルビアねっと協議会」を運営主体とする EHR です。

- 名称：『都市型地域医療介護連携 サルビアねっと』
- 参加施設数：113 施設
(令和 3 年 12 月 1 日時点)
- 登録者数：11,483 人
(令和 3 年 12 月 1 日時点)

図・実績値引用元：

(サルビアねっと HP) <http://www.tsurumi-salvia.net/>



イ 遠隔 ICU⁵体制整備支援 2,700 万円 ★

(前年度 3,000 万円)

横浜市立大学を中心とした「遠隔医療体制（遠隔 ICU）」の運用経費を補助します。長時間労働等が続く集中治療室の現場の若手医師等に対する遠隔からの適切な助言などのサポートにより、働き方改革や医療の質向上を図ります。

令和 4 年度は、既に構築した市大附属病院を中心とする市民総合医療センター、脳卒中・神経脊椎センター、市民病院の 4 病院間連携体制での 24 時間 365 日運用を目指します。

＜遠隔 ICU 体制図＞



³ 横浜市における ICT を活用した地域医療連携ネットワークガイドライン：市内地域ごとのネットワーク構築に必要となる要件等を定めるとともに、将来的な市内全域へのネットワーク展開を見据え、出来る限り簡便・低コストに相互連携するための条件や技術規格等を定めたガイドライン（30 年 3 月公表）。

⁴ EHR (Electronic Health Record)：医療機関等をネットワークシステムでつなぎ、患者の診療情報等の共有を図るための連携基盤のこと。

⁵ ICU (Intensive Care Unit)：重篤な急性機能不全の患者を 24 時間体制で管理し、より効果的な治療を施すことを目的とした治療室のこと。

ウ 医療分野における ICT 活用に向けた大学等との共同研究 500 万円 <新規>

医療政策の企画立案や事業評価をするための基礎情報を行政が収集する仕組みなどについて、大学等との共同研究を進めます。

(3) 人材確保・育成 7億 560万円 (前年度 5億 5,776万円)

増大する医療ニーズに対応できるよう、地域医療を支える医師・看護師等の医療人材の確保・育成に向けた取組を充実させます。

働き方改革の関連法が平成 31 年 4 月から施行され、医師についても令和 6 年 4 月より時間外労働の上限規制が適用されるため、市内病院の取組が円滑に進むよう支援を行います。また、人材確保体制に不安を抱える市内の病院を対象とした採用・定着支援を行うほか、看護専門学校の運営支援や資格を持ちながら就業していない看護師（潜在看護師）の復職支援を継続します。あわせて在宅医療を担う医師の養成・確保対策を進めます。

ア 医療人材の確保

(ア) 市内病院（特に病床数 200 床未満の病院）の人材確保支援 1,050 万円 (前年度 1,560 万円)

市内病院の採用活動を支援するため、地方合同就職説明会への参加やWEB 合同説明会を開催します。

(イ) 医師等の働き方改革取組支援 554 万円 (前年度 200 万円)

医療従事者の負担軽減に向けた、市内病院の働き方改革への対応が円滑に進むよう、医師等の働き方改革に向けたセミナーを開催するとともに、医療従事者のタスクシフトを進めるための人材育成研修等を支援します。

イ 看護人材の確保

(ア) 看護専門学校の運営支援 5億 1,791 万円 (前年度 5億 2,550 万円)

横浜市医師会^{せいとう}聖灯看護専門学校及び横浜市病院協会看護専門学校に対し、運営費を補助します。

(イ) 看護師復職支援 70 万円 (前年度 70 万円)

潜在看護師の再就職及び復職後の定着を推進するため、復職後の看護師に対しフォローアップ研修を実施します。

ウ 横浜市病院協会看護専門学校の設備改修費補助 1億 6,000 万円 <新規>

平成 7 年に開所した横浜市病院協会看護専門学校について、設備の不具合が生じていることから、県基金等を活用しながら、長期保全計画に基づいた改修に係る費用を補助します。

エ 在宅医療を担う医師の養成 総事業費 219 万円：市費 27 万円 (1/8 相当) ★

(前年度 総事業費 201 万円：市費 25 万円 (1/8 相当))

より多くの医師が在宅医療に取り組めるよう、横浜市医師会と連携して研修を行い、在宅医療を担う医師を養成します。

オ 在宅医療を支える訪問看護師の育成

(ア) 訪問看護師人材育成支援 194 万円 <社会福祉基金活用事業> (前年度 218 万円)

地域で即戦力として活躍できる訪問看護師を育成するため、横浜市立大学と協働で開発した人材育成プログラムを周知・運用します。また、訪問看護師のキャリア開発・スキルアップとして、研修・教育支援体制を整備し、地域での人材育成体制を構築します。

(イ) 訪問看護師対応力サポート 14 万円 <社会福祉基金活用事業> (前年度 14 万円)

訪問看護師が、医療依存度の高い患者に対して質の高い看護を提供できるよう、病院等で勤務する専門看護師・認定看護師によるサポートを受けられる機会を確保します。

カ 在宅医療推進のための人材育成 241 万円 <介護保険事業費会計> (前年度 196 万円)

医療・介護連携に関わる人材育成研修を職種別、対象者別にきめ細かく実施し、在宅医療・介護サービスを一体的に提供するためのより質の高い連携を目指します。

キ 医療政策を担う職員の育成 144 万円 (前年度 246 万円)

超高齢社会において安定した医療提供体制を確保するためには、医療、病院経営、保健・福祉など幅広い知識をもとに医療政策を立案・実行する職員が求められます。そのため、横浜市立大学が実施する課題解決型高度医療人材養成プログラムへの派遣研修を行います。

また、診療情報管理士⁶の資格取得支援を行います。

(4) 市民啓発の推進 5,002 万円 (前年度 7,015 万円)

ア 医療に関する総合的な市民啓発の推進 3,091 万円 ★ (前年度 4,068 万円)

市民の皆様に医療を身近に感じていただき、将来の具体的な受療行動の変容につなげるため、民間企業等との連携による手法で医療広報を実施する「医療の視点」プロジェクトを平成30年10月より開始しました。令和4年度も引き続き本プロジェクトのもとで、医療に関心の低い方の興味を引き共感を促進する大規模な啓発を企画・実施するとともに、統一コンセプトによるリーフレット等デザイン制作を通じた分かりやすい情報発信を行います。

実施にあたっては、取組への共感促進による波及拡大や、メディア報道及びSNS活用による評判化を図り、将来にわたり安全・安心に医療を受けられる意識の醸成を目指します。

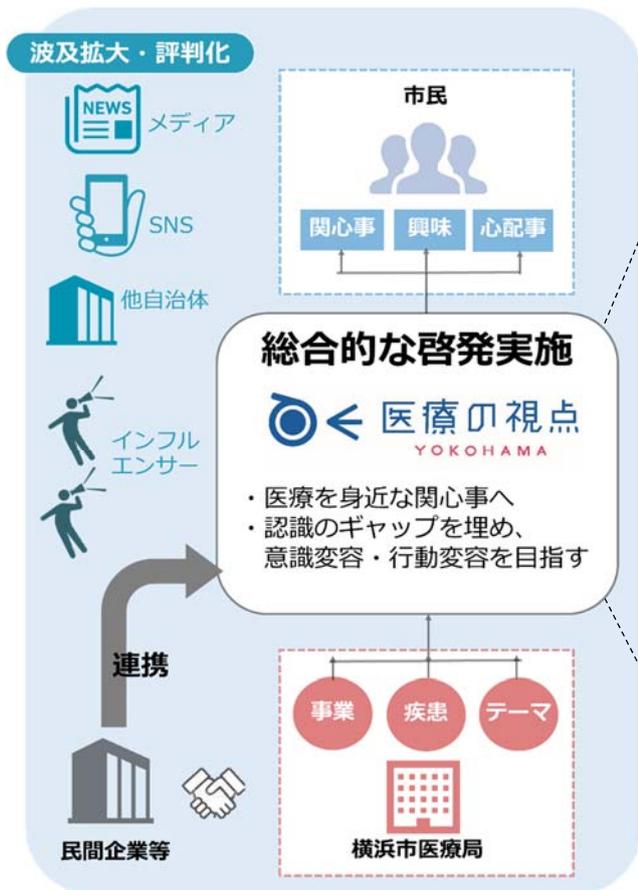
※<実施内容イメージ><取組事例>は、12頁参照

(5) よこはま保健医療プランの次期プラン策定 230 万円 (前年度 400 万円)

次期プランの策定に向けた検討として、市民意識調査の実施、検討部会を開催します。

⁶ 診療情報管理士：医療機関における患者の様々な診療情報を中心に人の健康(health)に関する情報を国際統計分類等に基づいて収集・管理し、データベースを抽出・加工・分析し、様々なニーズに適した情報を提供する専門職種

<医療に関する総合的な市民啓発 実施内容イメージ>



■医療マンガ大賞

※詳細は下記取組事例を参照



■ Medical Note Web ページ記事掲載

■リーフレット等のデザイン



<医療に関する総合的な市民啓発 取組事例>

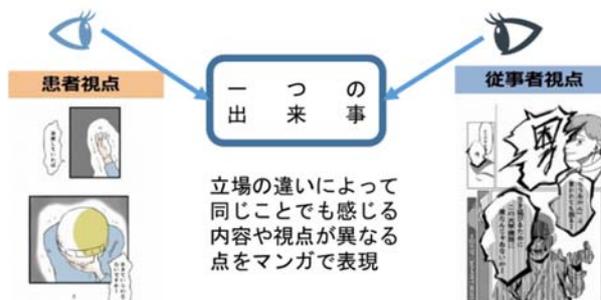


■目的

患者や医療従事者それぞれによる受け取り方や感じ方といった、“視点の違い”をマンガでわかりやすく伝えることで、医療に関するコミュニケーションギャップの改善につなげます。

■効果

マンガを通じて気づいた内容を、SNS などを通じて多くの方が感想などをシェアする効果が期待できます。



受賞作品は、すべて web サイトで読むことができます。(全 52 作品)

<https://iryomanga.city.yokohama.lg.jp/>



【テーマ】

- ①コロナ禍でのある施設
- ②がん対策 (大腸がん検診)
- ③医療コミュニケーション (心房細動の治療)
- ④言葉にしないと伝わらないこと

※原作エピソード

①~③は協力法人等より提供、④は一般募集

・第3回マンガ応募数 85 本
(第1回からの延べ応募数 218 本)

3 地域医療の充実・強化

7億 4,726万円
(前年度 8億 906万円)

「よこはま保健医療プラン2018」に基づき、がん対策の推進を継続するとともに、死亡原因の第2位となっている心血管疾患への対策として心臓リハビリテーションの推進に取り組みます。

また、産科・周産期医療・小児医療や歯科保健医療の推進及び先進的医療の充実等の取組を進めます。

(1) がん対策の推進

1億 2,893万円 (前年度 1億 2,893万円)

横浜市がん撲滅対策推進条例に基づき、引き続き総合的ながん対策に取り組みます。

ア がん医療の充実

(ア) がんに関する調査 1,670万円 <拡充> (前年度 1,390万円)

総合的ながん対策を推進する上での施策立案や効果検証に生かすための調査を行います。

(イ) 乳がん対策 1,556万円 (前年度 2,090万円)

乳がんは、他のがんに比べて働きざかりの年代で患う患者も多く、年代・考え方・生活様式などにより、患者の抱える不安やつらさは異なります。チーム医療による治療、ケア、相談のほか、治療と仕事・生活の両立、外見の変化、病気の受け止め等、多角的な支援に取り組む横浜市乳がん連携病院に対し、運営費を補助します。

<乳がん連携病院：横浜労災病院、横浜市立みなと赤十字病院、横浜市立大学附属病院、横浜市立大学附属市民総合医療センター、横浜市立市民病院>

(ウ) 緩和ケアの充実

◎緩和医療に関する医師育成支援 1,650万円 (前年度 1,650万円)

市内の緩和ケア提供体制の充実を図るため、緩和医療専門医の育成を支援します。

◎緩和医療に従事する医師の確保 47万円 (前年度 52万円)

市内での緩和医療に携わる医師を確保するため、市内で緩和医療に従事する医師と協働で医師向けキャリア説明会を実施します。

(エ) 専門看護師等の認定資格取得の推進 200万円 <拡充> (前年度 100万円)

がん患者の生活の質を重視し、より質の高い看護を提供する専門看護師や認定看護師等の資格を持つ医療人材を増やすため、市内医療機関に対し資格取得に係る経費の一部を補助します。

※ 専門看護師 (がん看護、精神看護、小児看護)

認定看護師 (緩和ケア、がん薬物療法看護、乳がん看護、がん放射線療法看護)

がん専門薬剤師、がん薬物療法認定薬剤師、外来がん治療認定薬剤師、

緩和薬物療法認定薬剤師

(オ) 小児がん対策 180万円 (前年度 210万円)

小児がんに対応する専門性の高い病院を小児がん連携病院に指定し、市内の小児がん医療や患者家族等への相談支援を充実します。

＜小児がん連携病院：神奈川県立こども医療センター、
済生会横浜市南部病院、横浜市立大学附属病院＞

(カ) 小児がん患者長期フォローアップ補助 300万円 <新規>

小児がんを患った方は、病気自体や化学療法・放射線などの治療の影響により、治療が終わった後にも成長過程で晩期合併症⁷が生じることがあります。それらを予防・治療・支援するための長期フォローアップを促進するため、小児がん連携病院が行う長期フォローアップに対し補助します。

イ がんと共に生きる

(ア) がん治療と仕事の両立支援に関する医療従事者向け研修 114万円 (前年度 115万円)

がん治療と仕事の両立支援を推進するため、医療従事者向けに研修を実施します。

(イ) がん患者に対するウィッグ（かつら）購入経費の助成 1,605万円 (前年度 1,687万円)

がんの治療による抗がん剤の副作用等で頭髪の脱毛に悩む患者の社会参加や就労を支援するため、ウィッグ等購入経費について1人1万円を上限に助成します。

(ウ) アピランス（外見）ケア支援 87万円 (前年度 88万円)

がん治療に伴う外見の変化の悩みに配慮し、適切なアピランスケア（外見だけの支援ではなく、治療と生活を考えて医療従事者が行う支持療法の一つ）が行われるよう、がん診療連携拠点病院等の医療従事者向け研修を実施します。

また、アピランスケアに取り組むがん診療連携拠点病院等に経費の一部を補助します。

(エ) 若年がん患者の在宅療養に対する支援 328万円 <拡充> (前年度 221万円)

がん末期と診断された40歳未満の方の在宅生活を支援するため、在宅療養の際に利用する訪問介護や福祉用具貸与等に係る経費の一部を助成します。

ウ 横浜市立大学におけるがん研究への支援 5,000万円 (前年度 5,000万円)

市内で提供される医療の質向上のため、横浜市立大学が行う先進的ながん研究に対し、治療に関する研究経費や研究に関わる人材に係る経費を補助します。

⁷ 晩期合併症:治療が終了して数か月から数年後に、がんそのものからの影響や、薬物療法、放射線治療など治療の影響によって生じる合併症のこと。晩期合併症は、がんの種類、発症の年齢や部位、治療の種類や程度によってさまざまで、身体的な症状や二次がんの発症のみならず、精神的・社会的な問題なども含まれる。

(2) 心血管疾患対策、疾病の重症化予防

1, 394万円 (前年度 3,926万円)

ア 心臓リハビリテーションの推進 889万円 <社会福祉基金活用事業> ★ (前年度 3,534万円)

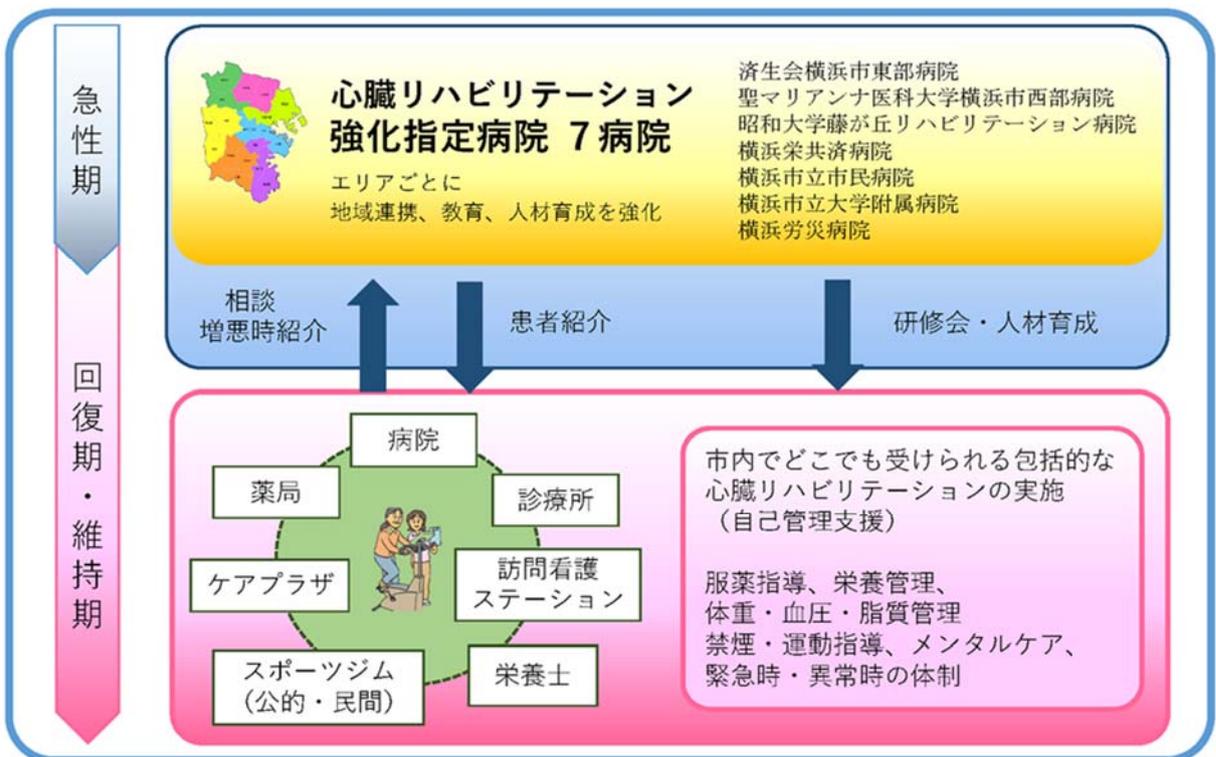
死因第2位の心血管疾患について再発・重症化の予防を目的に、市内のエリアごとに強化指定病院を指定し、入院・通院中だけでなく、患者が地域、在宅まで切れ目なく心臓リハビリテーションを受けられる地域連携体制を構築します。併せて、人材育成や啓発にも取り組みます。

※強化指定病院…担当エリア内における地域連携や教育の中心的存在となり、院内体制構築のみならず、地域のスポーツ施設や医療機関との連携プランを策定・実施することで適切な心臓リハビリテーションを受ける患者を増やす役割を担う。

<心臓リハビリテーションとは>

心血管疾患の再発・重症化を予防するための包括的なプログラム（運動療法、服薬・食事・生活指導、カウンセリング等）のこと。急性期病院から地域、在宅に至るまで、幅広い療養の場で多職種が協力して取り組むものとされる。その効果については医学的エビデンスが示されているが、地域でどのように取り組むかが課題となっている。

<心臓リハビリテーションの推進に関する取組のイメージ>



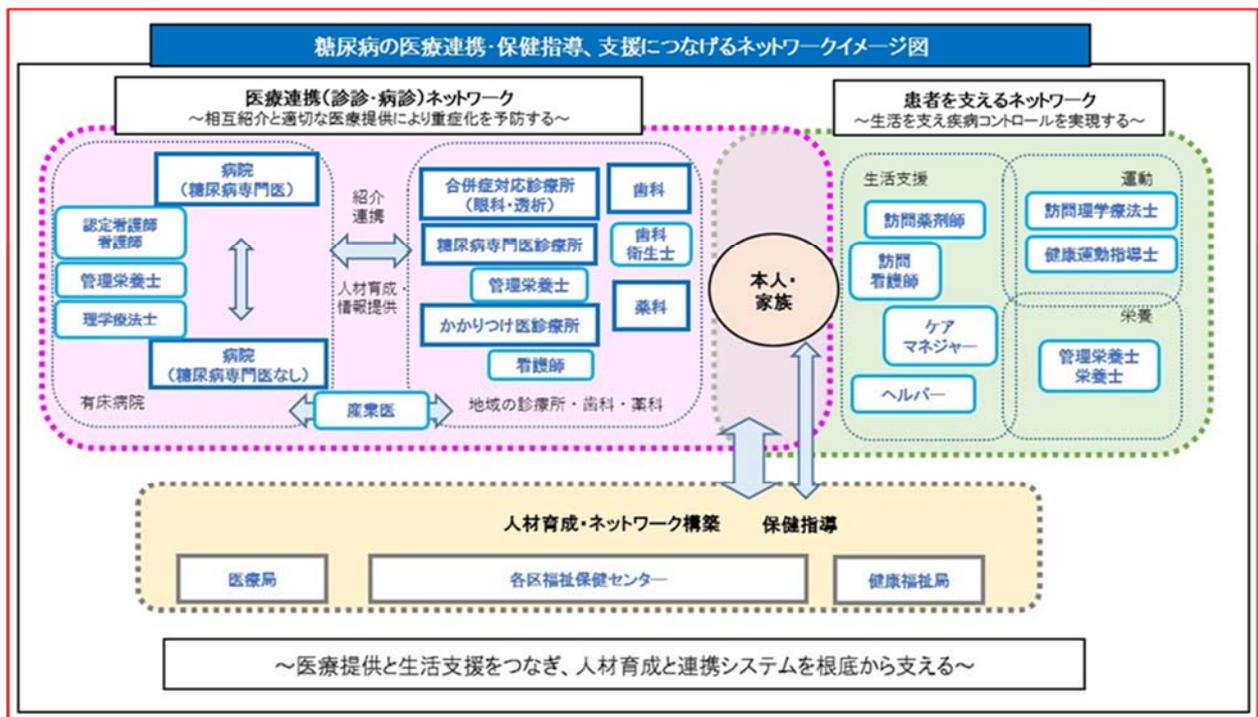
イ 疾病の重症化予防対策 総事業費4,494万円 (医療局472万円/健康福祉局4,022万円)

<社会福祉基金活用事業>

(前年度 総事業費6,921万円 (医療局344万円/健康福祉局6,577万円))

糖尿病の重症化予防に向けて、発症初期段階からの診診・病診の医療連携構築の検討、糖尿病の重症化予防に関する多職種研修の開催などのモデル事業を行います。

地域の特性に合わせた、生活習慣病の重症化予防に関するネットワークを構築するとともに、的確な対象への健診・受診啓発を行い、合併症や人工透析への移行などの重症化を予防することで、健康寿命の延伸を図ります。



<令和3年9月30日検討会資料より>

(3) 産科・周産期医療及び小児医療

4億 266万円 (前年度 4億 1,512万円)

ア 産科医療対策 1億 988万円 ★ (前年度 1億 2,316万円)

市内で安心して出産できる環境を確保するため、産科拠点病院に対し、運営費等の補助を行うほか、既存の分娩を扱う医療機関に対し、当直業務の負担軽減などを支援するための経費等について一部を補助します。

<産科拠点病院：横浜労災病院、横浜市立市民病院※、済生会横浜市南部病院>

※横浜市立市民病院は繰出金による対応

イ 小児・周産期救急医療対策

(ア) 小児救急医療対策 2億 3,528万円 ★ (前年度 2億 3,243万円)

夜間に増加する傾向のある小児患者の受入体制を確保するため、24時間365日の救急車の受入体制等をとっている「小児救急拠点病院」(7か所)について運営に係る経費の一部を補助します。

(イ) 周産期救急医療対策 5,250万円 (前年度 5,453万円)

周産期救急について、三次救急を担う聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院の周産期センターや地域の産科クリニックなどからの患者を受け入れる周産期救急連携病院の体制確保等に係る経費を補助します。また、新規に整備したNICU⁸及びGCU⁹の整備費を補助します。

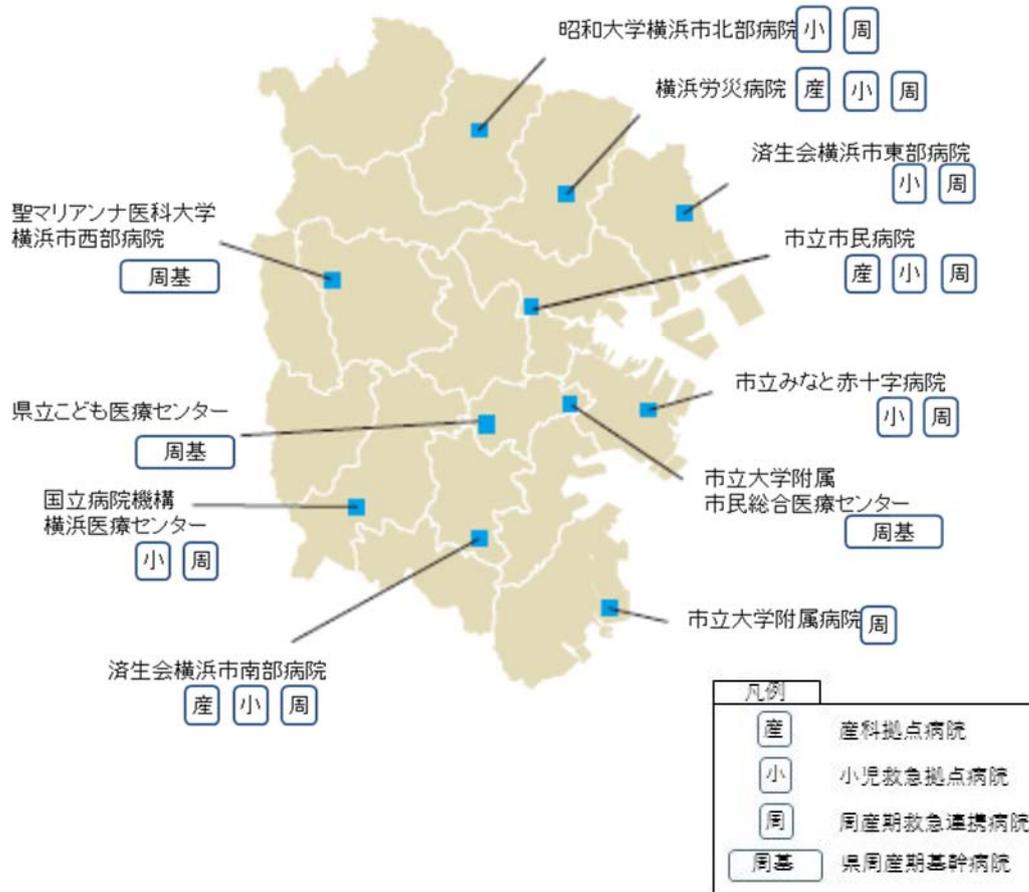
⁸ エヌアイシーユー

⁸ NICU (Neonatal Intensive Care Unit): 低出生体重児や重い病気のある新生児などを専門に治療するため、保育器や人工呼吸器、心拍数を監視する機器などを備え、新生児特定集中治療室管理料の施設基準を満たす病床

⁹ ジーシーユー

⁹ GCU (Growing Care Unit): NICUを退室した児を受け入れる後方病床。NICUと同等の医療機器などを備え新生児治療回復室入院医療管理料の施設基準を満たす病床

小児救急拠点病院と市周産期救急医療体制



(ウ) こどもホスピス（在宅療養児等生活支援施設）支援 500万円（前年度 500万円）

令和3年11月に開所した「横浜こどもホスピス～うみとそらのおうち」の事業費（看護師の人件費）の一部を引き続き補助します。

本市では、こどもホスピスの設立・運営支援のため、事業者に対し事業費の補助のほか、市有地の無償貸付を行っています。



<建物外観（事業者提供）>

(4) 歯科保健医療の推進 9,564万円（前年度 9,612万円）

ア 歯科保健医療の推進 9,374万円（前年度 9,402万円）

夜間・休日昼間の歯科診療、心身障害児・者や通院困難者等に対する訪問歯科診療を行う横浜市歯科保健医療センターの運営費を補助します。

また、平成28年度に横浜市歯科医師会、横浜市立大学、横浜市の三者で締結した周術期口腔ケア推進に向けた包括連携に係る協定に基づき、周術期の口腔ケアに関して、三者で協働し、市民啓発を行います。

さらに、障害児・者歯科診療に関する連絡会を開催するほか、横浜市歯科医師会が認定する心身障害児者歯科診療協力医療機関の歯科医師を対象とした研修を支援することで、障害児・者歯科診療体制の充実を図ります。

イ 在宅歯科医療の推進 190万円（前年度 210万円）

高齢の在宅療養者が増加していく中で、大きな課題となっている誤嚥性肺炎対策のため、歯科医師等を対象とした嚥下機能評価研修の実施に係る費用の一部を補助します。

また、医師、歯科医師、訪問看護師、歯科衛生士、管理栄養士、言語聴覚士等の多職種を対象とした、誤嚥性肺炎対策に係る研修を実施します。

(5) 国際化への対応 <拡充> 610万円（前年度 963万円）

外国人の方が安心して受診できるよう、本市が電話医療通訳事業者と委託契約を行い、市内の病院・夜間急病センター等に多言語に対応した電話医療通訳・翻訳サービスを提供します。

また、医療に関する情報発信等について、多言語対応を推進します。

(6) 先進的医療の充実 1億円（前年度 1億 2,000万円）

ア 横浜臨床研究ネットワークの支援 5,000万円（前年度 7,000万円）

横浜市立大学が中心的役割を果たす「横浜臨床研究ネットワーク」（市内・県内15医療機関 合計7,818床）の運営に係る経費を補助します。これにより、臨床研究や治験の効率化・加速化・質の向上を図り、創薬や先進的な治療法等、市民の方の先進的医療の受診機会の増加や医療産業の活性化など研究成果の早期還元に向けた取組を支援します。

また、ネットワークの人員体制構築や臨床研究等実績の集積を進め、横浜市立大学附属病院が臨床研究中核病院に承認されることを目指します。

イ 横浜市立大学におけるがん研究への支援 5,000万円（再掲）（前年度 5,000万円）

＝認知症の人を支える医療提供体制＝

高齢化の更なる進展に伴い、2025年には約20万人（高齢者の5人に1人）の方が認知症を抱えながら生活することが推計されています。本市では認知症の方に優しい地域を目指し、医療・介護・福祉・保健・地域づくり等が一体となって取組を進めています。

認知症の状態に応じた切れ目ない医療対応等ができるよう、認知症疾患医療センター、専門医療機関、認知症初期集中支援チーム、認知症サポート医、かかりつけ医など関係機関の連携を、健康福祉局と一体となって検討・促進し、医療提供体制の更なる強化に取り組みます。

4 救急・災害時医療体制の強化

15億 9,457万円
(前年度 15億 5,394万円)

二次救急拠点病院や病院群輪番制病院の整備・支援により、24時間365日いつでも安定した救急医療体制を確保します。

また、大規模災害に備え、横浜市防災計画に基づいた災害時医療体制をより充実したものとするための施策に取り組みます。

(1) 救急医療体制の充実

15億 3,256万円 (前年度 14億 9,265万円)

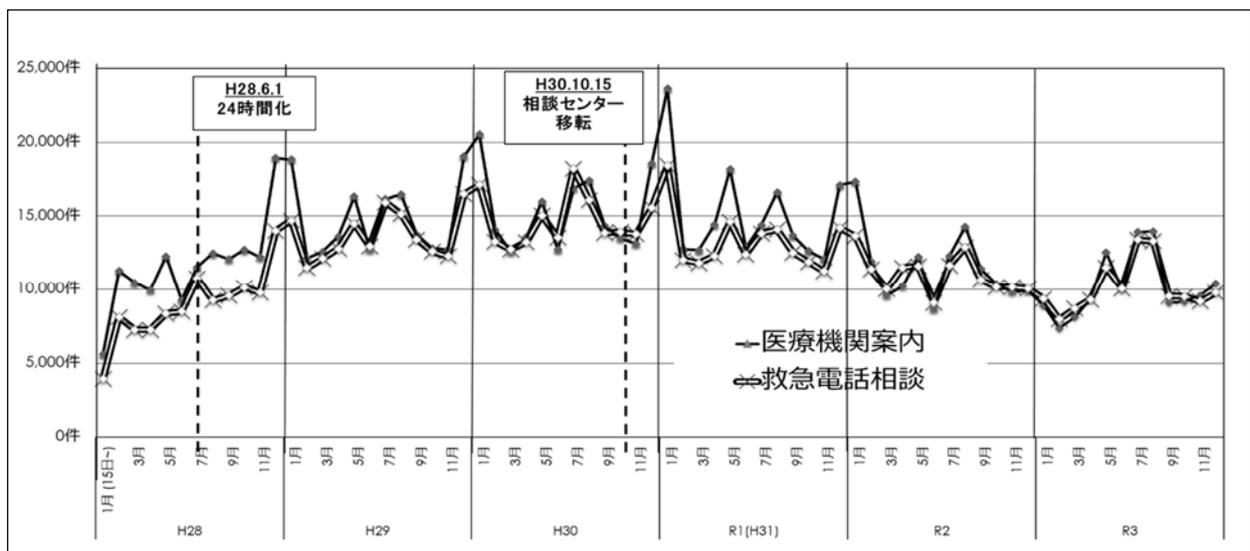
ア 横浜市救急医療センターの運営

4億 5,247万円 <拡充> (前年度 4億 4,189万円)

急な病気やけがのとき、24時間365日体制で看護師等が受診の必要性などをアドバイスする救急電話相談及び受診可能な医療機関の案内を行う横浜市救急相談センター（#7119）、夜間における初期救急医療体制の中心施設である横浜市夜間急病センターを指定管理制度により管理運営します。

<横浜市救急相談センター（#7119）利用状況>

	総件数		医療機関案内		救急電話相談	
	件数	前年比	件数	前年比	件数	前年比
H30年1月～12月	359,892	105%	183,424	103%	176,468	107%
H31年1月～R1年12月	340,564	95%	181,127	99%	159,437	90%
R2年1月～12月	271,027	80%	138,162	76%	132,865	83%
R3年1月～12月	244,125	90%	122,439	89%	121,686	92%



イ 初期救急医療対策

(ア) 休日急患診療所等の運営支援 3億522万円 <拡充> (前年度 3億255万円)

休日・夜間等の医療機関の診療時間外に受診可能な医療機関を確保するため、夜間急病センター（北部・南西部）、各区休日急患診療所の運営を支援します。

夜間急病センター：365日 午後8時から午前0時までの診療に対応

休日急患診療所：日曜、祝日、年末年始の日中の診療に対応

(イ) 休日急患診療所の建替え支援 6,900万円

(前年度 6,900万円)

在宅医療や災害時の医療の拠点としても重要な役割を果たす休日急患診療所の老朽化や狭あい化に対応した建替えに係る経費を補助します。(令和4年度 南区)



西区休日急患診療所(令和2年度建替え)

ウ 二次救急医療対策 3億6,338万円 <拡充> (前年度 3億3,708万円)

夜間・休日の二次救急の受入体制を強化するため、24時間365日、救急車の受入れに対応する「二次救急拠点病院」(市内22病院見込み)及び輪番で受入れに対応する病院(市内24病院見込み)に対して、体制確保に係る経費の一部を補助します。

エ 小児・周産期救急

(ア) 小児救急医療対策 2億3,528万円 ★(再掲) (前年度 2億3,243万円)

(イ) 周産期救急医療対策 5,250万円(再掲) (前年度 5,453万円)

オ 精神疾患を合併する身体救急医療体制 1,448万円 (前年度 1,448万円)

精神症状等のため身体疾患やけがの治療処置が困難な救急患者について、精神科医のいない医療機関における受入れを促進するため、精神病床のある救急医療機関への相談や転院調整ができる体制を引き続き確保します。

カ 疾患別救急医療体制の構築 27万円 (前年度 22万円)

脳血管疾患(31病院)、急性心疾患(23病院)、整形外科・脳神経外科(33病院)、重症外傷センター(2病院)について、疾患ごとの症状に応じた救急治療が受けられるシステムを構築します。

キ ドクターカーシステムの整備 2,585万円 (前年度 2,635万円)

高齢者を中心に救急需要が増加傾向にある中で、医師が早期の医療介入を図り、救急患者の重症化の防止・救命率の向上と、患者の症状に応じた最適な医療機関へとつなげていくため、令和2年10月に市民病院併設の救急ワークステーションから出場するドクターカーの試行運用を開始しました。令和4年度は運用を踏まえた効果検証を行い、市域全体への運用を検討します。

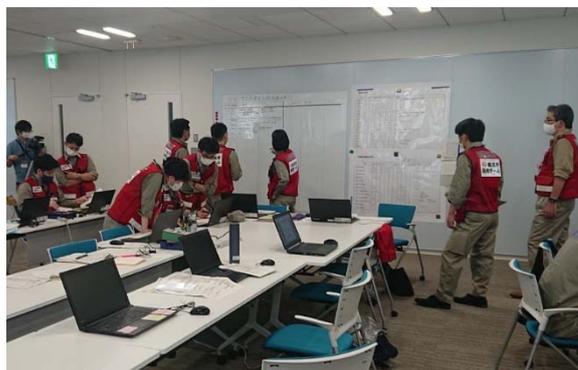
(2) 災害時医療体制の整備

6, 200万円 (前年度 6,129万円)

ア 医療救護隊用資器材・医薬品管理及び災害時通信機器の整備等 5,551万円 (前年度 5,418万円)

医療救護隊が使用する医薬品・資器材の管理・更新を行うとともに、市内薬局における医薬品の管理委託を継続します。

また、災害時の医療関係機関との情報共有や被災状況の収集のため、非常用通信機器（MCA無線¹⁰、衛星携帯電話¹¹）による連絡体制を確保し、通信訓練を実施します。MCA無線については、バッテリー交換を順次行っていきます。



横浜市災害対策本部運営訓練の様子

イ 横浜救急医療チーム (YMAT) の運営 430万円 (前年度 475万円)

横浜市内で発生した自然災害や交通事故等の災害現場で、消防局との連携により迅速に出動し、医師、看護師により構成される横浜救急医療チーム (YMAT) 全9隊を運用します。活動の質を維持し、出動可能な隊員を確保するため研修・訓練を実施するほか、YMATを編成する災害拠点病院に対し出動経費等の一部を補助します。

¹⁰ エムシーエー

¹⁰ M C A (Multi-Channel Access)無線：マルチチャンネルアクセス方式で、800MHz 帯複数の通話チャンネルを多数の利用者が共有する無線機。利点として、混信が少なく、個別呼出し・グループ呼出し・一斉呼出しができる。

¹¹ 衛星携帯電話：人工衛星を介した通信手段であり、地上の通信回線とは独立した通信インフラを使用。このため、固定電話、携帯電話に比べ輻輳の影響を受けにくく、また通常の通信インフラが途絶されても、通信ができる可能性が高いといった利点がある。衛星携帯電話から固定電話、携帯電話との通信が可能でインターネットとの接続も可能のためパソコンを利用して広域災害救急医療情報システム(EMIS)に接続することができる。

5 在宅医療の充実

4億 1,391万円
(前年度 4億 2,903万円)

地域包括ケアシステム¹²の構築に向け、在宅医療を支える医師を始めとした人材の確保・育成や全区の在宅医療連携拠点を中心に、医療と介護が切れ目なく、効率的に提供されるよう連携に取り組みます。あわせて、医療的ケア児・者等の在宅医療を支える取組を関係局と連携して進めます。

(1) 在宅医療の推進 4億 1,391万円 (前年度 4億 2,903万円)

ア 在宅医療推進事業

(ア) 在宅医療を担う医師の養成 総事業費 219万円：市費 27万円 (1/8相当) ★ (再掲)
(前年度 総事業費 201万円：市費 25万円 (1/8相当))

(イ) 在宅医療バックアップシステムの推進 70万円 ★ (前年度 470万円)

在宅医療に携わる医師の負担を軽減するため、在宅医が二人一組で互いの在宅患者の副主治医を務め、主治医が不在等の際に副主治医が患者の看取り (緊急対応も含む) の対応を行う「主治医・副主治医制」を、横浜市医師会と協働して行います。

(ウ) 在宅医療を支える訪問看護師の育成 (再掲)

◎訪問看護師人材育成支援 194万円 <社会福祉基金活用事業> (前年度 218万円)

◎訪問看護師対応力サポート 14万円 <社会福祉基金活用事業> (前年度 14万円)

(エ) 在宅医療を担う有床診療所支援 361万円 (前年度 601万円)

緊急一時入院やレスパイト¹³機能を担うなど、在宅医療連携拠点と緊急一時入院受入れの協定を締結している有床診療所を支援するため、夜間帯の看護師人件費の一部を補助します。

(オ) 在宅歯科医療の推進 190万円 (再掲) (前年度 210万円)

(カ) 小児在宅医療の推進

◎医療的ケア児・者等の在宅医療支援 1,425万円 <拡充> (前年度 888万円)

(総事業費5,698万円：こども青少年局・健康福祉局・医療局・教育委員会の4局で実施)

医療的ケア児・者等の在宅生活を支えるため、医療・福祉・教育等の多分野にわたる調整を行うコーディネーターによる支援等を継続して実施します。

◎小児訪問看護ステーション支援 171万円 <社会福祉基金活用事業> (前年度 171万円)

小児訪問看護を行う訪問看護ステーションを確保するため、小児用の医療機器購入や小児医療に関する研修会の参加などについて補助を行います。

¹² 地域包括ケアシステム：団塊の世代が75歳以上となる2025年を目前に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、介護・医療・介護予防・生活支援・住まいが一体的に提供されるシステム。保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要とされる。

¹³ レスパイト：一時的中断、小休止などの意味。在宅療養者を介護する家族等の病気や事故、冠婚葬祭、介護疲れといった事由から、在宅療養者のケアを医療機関や施設等が一時的に代替すること。

イ 在宅医療・介護連携推進事業 <介護保険事業費会計>

(ア) 在宅医療連携拠点の運営 3億5,663万円（前年度 3億5,770万円）

市民の皆様が、病気を抱えても住み慣れた自宅等で、安心して継続的な在宅医療・介護を受けることができるよう、横浜市医師会等と協力して在宅医療連携拠点を全区で運営します。

医療依存度の高い方の退院時支援のほか、在宅医療を行うかかりつけ医の紹介や地域の在宅医療・介護資源の情報提供など、在宅医療や介護に関する相談支援を行います。

また、在宅医療を担う医師の育成、緊急一時入院への病院等の協力体制の構築、医師・看護師・ケアマネジャーなどによる多職種会議や事例検討会の開催を通じた医療と介護の連携の推進、区民等を対象とした啓発業務を実施します。

(イ) 在宅療養移行支援 271万円（前年度 322万円）

医療機関から在宅へスムーズに移行できるよう、「入院・退院サポートマップ」、「入院時・退院時情報共有シート」の活用や、介護職を対象とした「介護職のための看取り期の在宅療養サポートマップ」、本人や支援者を対象とした「高齢者のための看取り期の在宅療養ケアマップ」の普及啓発を進めます。

(ウ) 在宅医療推進のための人材育成 241万円（再掲）（前年度 196万円）

(エ) 人生の最終段階における医療等に関する検討・啓発 1,623万円（前年度 2,740万円）

アドバンス・ケア・プランニング（以下ACPという。愛称：「人生会議¹⁴」）の普及啓発を進めるため、自らの人生の最終段階をどう過ごしたいかを考え、家族等と話す際の手助けとして活用する「もしも手帳」を市民の方へ配布します。あわせて、知的障害や認知・理解力に心配がある方向けに作成した「もしも手帳わかりやすい版」の配布も進めます。また、ACPの概念を正しく理解し、適切に市民の方に伝えられる人材を育成するとともに、令和3年度に制作した『横浜市「人生会議」短編ドラマ』を活用してACPの普及啓発を図ります。

横浜市「人生会議」短編ドラマ

みの
稔りの世代（高齢期）編
～みなとの見える街で～



主演：竹中直人

働き盛り世代（壮年期）編
～みどりの見える街で～



主演：高島礼子

¹⁴ 人生会議：自らが望む人生の最終段階における医療・ケアについて、前もって考え、家族や医療・ケアチーム等と繰り返し話し合い共有する取組を「アドバンス・ケア・プランニング」と呼ぶ。

その愛称が、厚生労働省による公募により「人生会議」に決定した。

根拠に基づいた政策立案（EBPM）の考えのもと、政策の立案・評価を行うには、本市の診療実態をより正確に把握することが重要です。そのため、本市の保険診療が網羅される医療レセプトデータ¹⁵をはじめとした医療に関わる様々なビッグデータの分析に取り組みます。

また、限られた医療資源をより効果的・効率的に活用するため、情報共有のツールとしてICTを活用した地域医療連携ネットワーク構築に向けた取組支援や、集中治療室における情報連携の体制整備に対する支援等を行います。

(1) 医療ビッグデータ活用システムによる分析 1, 5 0 6 万円 (前年度 1, 6 4 9 万円)

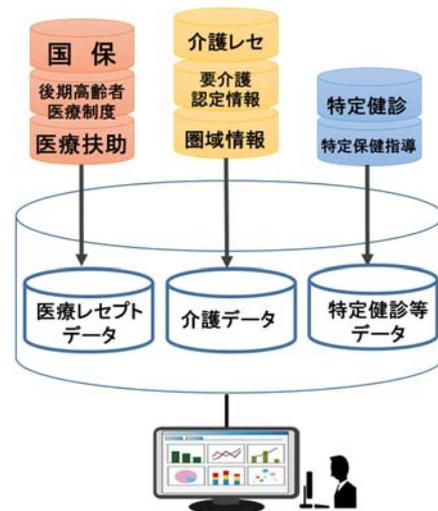
保険者から医療レセプトデータ（診療報酬請求情報）等を収集して構築したデータベースシステムと、介護レセプト、特定健康診査・特定保健指導データを連携させ、医療・介護・保健について一体的な分析を進めています。令和4年度も引き続き、YoMDB から汎用性の高い基礎的な集計表を作成し、データベースの拡充にも取り組みます。分析した結果については、政策の立案・評価に活用するとともに、医療関係者も活用できるよう、積極的に公表していきます。

また、産業医科大学や横浜市立大学等と連携し、分析・共同研究を行うとともに、職員に対する研修を行います。

【医療ビッグデータ活用システム（略称：YoMDB（Yokohama original Medical Database））】

年間約 3,000 万件の医療レセプトデータを、医療政策検討を目的とした多様な分析が可能な形式に加工し、データベース化しています。（平成 30 年 3 月運用開始）

介護レセプトデータ・特定健康診査・特定保健指導データも連携することで、医療・介護・保健の一体的な分析が可能になり、特に医療・介護ニーズが複雑に変化する高齢者の診療実態等について、より精緻に把握できるようになります。



(2) ICTを活用した地域医療連携の推進 3, 6 5 4 万円 (前年度 4, 2 8 8 万円)

- ア ICTを活用した地域医療ネットワークの構築 454 万円（再掲）（前年度 1, 288 万円）
- イ 遠隔 ICU 体制整備支援 2, 700 万円★（再掲）（前年度 3, 000 万円）
- ウ 医療分野における ICT 活用に向けた大学等との共同研究 500 万円 <新規>（再掲）

¹⁵ レセプトデータ：保険診療を行った医療機関が、診療報酬点数表に基づいて計算した診療報酬（医療費）を毎月の月末に患者一人一人について集計し、保険者に請求するために作成する明細データのこと。明細の記載項目は、診療開始日・診療実日数・疾病名・投薬・医療機関コードなどがある。

7 市立病院における取組と経営

コロナ禍での市立病院の経営においては、限られた医療資源を効率的に活用して、新型コロナウイルス感染症への対応と通常診療との両立を図る必要があります。

さらに、医療を支える医療従事者の働き方改革も喫緊の課題となっており、国における議論も踏まえ、医療従事者の長時間労働対策などの具体的な取組を推進していく必要があります。

こうした医療を取り巻く環境の変化を踏まえながら、市立病院においては、政策的医療を中心とした医療機能の充実や、地域医療全体に貢献する取組など、市民の医療ニーズに的確に対応するとともに、地域医療のリーディングホスピタルとして先導的な役割を果たします。

引き続き、経営力の強化や患者サービス向上に向けた取組を進めることで、市民から信頼され選ばれる病院づくりを目指します。

【市立病院の果たすべき役割】

○医療機能の充実

市立病院として各病院の特色を生かし、市民病院及びみなと赤十字病院では高度急性期・急性期を、脳卒中・神経脊椎センターでは専門領域における高度急性期から回復期まで一貫した医療等、横浜市域に必要な最先端の医療を提供します。

がん、脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病、精神疾患の5疾病や、救急医療、災害時における医療、周産期医療、小児医療の4事業において、中心的な役割を果たします。

市民病院における感染症医療、脳卒中・神経脊椎センターにおける神経疾患や脊椎脊髄疾患、みなと赤十字病院におけるアレルギー疾患医療等の政策的医療を強化します。

高齢化に対応した認知症対策やフレイル¹⁶への取組、予防医療の拡充、国際化への対応や医療の安全管理の徹底など、医療ニーズに的確に対応します。

○地域医療全体への貢献

在宅医療の需要の増大に対応するため、地域の医療機関（病院・診療所・医療関係団体）や介護事業所等との連携を強化します。

市立病院の専門性の高い人材を地域に派遣して有効活用して、在宅医療の質の向上を図ります。

市民を対象とした医療に関する普及啓発や地域医療・介護機関との勉強会・講習会の開催による地域医療人材の育成など、地域包括ケアシステムの構築を支援します。

○経営力の強化

病院経営に精通した医療人材を確保・育成し、長期的・俯瞰的視点から最適な医療を提供する体制の強化を図ります。

経営分析の強化を通じて診療報酬の改定や医療ニーズの変化に柔軟に対応することを可能にし、収益の最適化を図ります。

¹⁶ フレイル：加齢とともに心身の活力（運動機能や認知機能等）が低下し、生活機能が障害され、要介護状態などに陥りやすい状態。一方で、適切な介入・支援により、生活機能の維持向上が期待できる。

(1) 市民病院

市民病院では、新型コロナウイルス感染症医療と高度急性期医療を両立しつつ、中期経営プランを上回る経営改善を推進し、安定的な経営基盤を確立します。また、旧市民病院跡地については、建物の解体工事に着手します。

【主な取組】

○ 医療機能の充実

ア 政策的医療

(ア) 新型コロナウイルス感染症への対応

a 市内感染動向に応じた受入病床の確保

感染症指定医療機関として、中等症・重症患者を受け入れるため、市内の感染動向に応じた適切な病床運営を行います。

b 重症化予防策

中和抗体療法の実施等、地域の状況を踏まえつつ、重症化予防策に取り組みます。



新型コロナウイルス感染症対応の様子

(イ) 救急医療の強化

24時間365日対応の救急体制に加え、横浜市救急ワークステーションにおけるドクターカー運用への協力等を通じ、横浜市の救急医療の充実に貢献します。

(ウ) 横浜市立大学との連携による遠隔ICUを用いた集中治療の強化

イ 高度急性期医療

(ア) がん医療

a 先進的な治療の提供

手術支援ロボットをはじめとした内視鏡下手術の拡充、放射線治療装置の増設に伴う強度変調放射線治療の促進と定位放射線治療の対象疾患の拡大等、先進的ながん治療を推進します。

b チーム医療の推進

令和3年度に標榜した前立腺・膀胱センターに続き、プレストセンター〈仮称〉を立ち上げ、先進的ながん治療に加え、がんリハビリテーション、がんサロン、就労支援など、乳がん患者を包括的に支援する多職種チームによる取組を推進します。

(イ) 心血管疾患医療

外科的な手術とカテーテルを使用した内科的な治療が同時に実施できるハイブリッド手術室を整備し、重篤な心血管疾患に対応するための体制を強化します。

ウ 予防医療

「フレイルロコモ¹⁷骨粗鬆症検診」と、脳ドックにおける「認知症リスク判定検査」を引き続き推進し、疾病の早期発見・治療につなげます。フレイルロコモ骨粗鬆症検診では、栄養士による栄養指導やセラピストによる運動指導も併せて実施し、市民の健康寿命の延伸にも貢献します。

¹⁷ ロコモ：ロコモティブシンドローム（運動器症候群）。骨、関節、筋肉等の運動器の衰えから、自立度の低下、転倒・骨折、寝たきりになる可能性が高くなること。

○ 地域医療全体への貢献

地域関係機関とのリモートカンファレンスの実施や、ICTを活用した地域連携ネットワークの推進、市民を対象としたメディカルワークショップ等の動画配信など、デジタル技術を駆使し、新しい生活様式に対応した地域包括ケアシステムの構築に貢献します。



メディカルワークショップの様子

○ 経営力の強化

ア 働き方改革

医師の働き方改革を進めつつ、看護師の特定行為研修の推進や、医療技術職に関する関係法令の改正内容を踏まえたタスクシフト・タスクシェアに取り組みます。

イ 院内職員に対する人材育成の充実・強化

職員が自ら学び、成長できる研修環境の充実を図ります。

○ 市民病院の収支目標、主な経営指標及び業務量

		令和2年度 決算(税抜)	令和3年度 予 算	令和3年度決算 見込(12月末)	対前年度 決 算	令和4年度 予 算 案	対前年度 予 算
収 支 目 標	経 常 収 支	△ 1.85億円	0.51億円	5.14億円		0.57億円	
	経 常 収 益	271.74億円	297.71億円	301.67億円	11.0%	311.08億円	4.5%
	うち入院収益	151.23億円	178.02億円	167.07億円	10.5%	184.57億円	3.7%
	うち外来収益	71.28億円	82.71億円	85.73億円	20.3%	88.48億円	7.0%
	経 常 費 用	273.60億円	297.20億円	296.53億円	8.4%	310.51億円	4.5%
	うち給与費	130.82億円	138.64億円	132.88億円	1.6%	141.49億円	2.1%
	うち材料費	70.89億円	90.84億円	91.54億円	29.1%	97.02億円	6.8%
	病床利用率	79.2%	92.6%	83.6%	4.4p	92.6%	0.0p
	入院診療単価	80,504円	81,000円	84,196円	4.6%	84,000円	3.7%
	外来診療単価	23,756円	25,316円	25,748円	8.4%	27,600円	9.0%
指 標	給与費 対経常収益比率	48.1%	46.6%	44.0%	△ 4.1p	45.5%	△ 1.1p
	(参考)給与費 対医業収益比率	57.3%	51.5%	50.8%	△ 6.5p	50.2%	△ 1.3p

		令和2年度 決 算 (税 抜)	令和3年度 予 算	令和3年度決算 見込(12月末)	対前年度 決 算	令和4年度 予 算 案	対前年度 予 算
業 務 量	(一日平均) 入院患者数	(515人)	(602人)	(544人)	5.6%	(602人)	△ 0.0%
	(一日平均) 外来患者数	(1,232人)	(1,350人)	(1,359人)		(1,300人)	
		296,831人	326,700人	328,894人	10.8%	315,900人	△ 3.3%

※表中の数字は各項目で四捨五入しています。また、令和3年度決算見込は、令和3年12月末時点のものです。
 ※給与費対医業収益比率における医業収益は、一般会計繰入金を除いた金額です。

○ 病院概要

開 院	昭和 35 年 10 月 18 日
所 在 地	神奈川県三ツ沢西町 1 番 1 号
敷 地 面 積	29,260.82 m ²
建 物 延 床 面 積	診療棟 66,806.42 m ²
	管理棟 10,821.80 m ²
	エネルギー棟 1,984.37 m ²
病 床 数	650 床 (一般 624 床、感染症 26 床)
職 員 数	1,181 人 (令和 4 年 1 月 現在)
	うち 医師 150 人 (他に研修医・専攻医等 104 人)
	看護職員 756 人
診 療 科	34 科



(2) 脳卒中・神経脊椎センター

脳血管、神経、循環器、脊椎脊髄、膝関節疾患等を診療領域として、医療機能の充実と経営の安定化に向けた取組を進めています。

リハビリテーションを基盤とした脳血管疾患や整形外科疾患への対応をはじめ、心臓リハビリテーションにも診療領域を拡大することで、専門病院としての医療機能をさらに充実させるとともに、「人生100年時代」に向けて市民の健康寿命延伸の取組を進めます。

1日平均入院患者数262人、経常収益89.8億円、経常費用89.6億円を見込み、経常黒字を確保します。

【主な取組】

○ 医療機能の充実

ア 脳血管疾患への医療提供体制強化

超急性期から回復期まで一貫した脳卒中医療を提供する専門性の高い病院として、救急患者の受入れや脳血管内治療など医療機能の充実を図ります。

一般社団法人日本脳卒中学会が委嘱するPSCコア施設(地域における一次脳卒中センターの中核的な施設)として、引き続き外科的治療と血管内治療等を組み合わせた、あらゆる脳卒中診療が24時間365日提供できる市内トップレベルの施設を目指します。



血管内治療の様子

イ 市民の健康寿命延伸に向けた取組

脊柱管狭窄症等の変性疾患のほか、骨粗鬆症を起因とする骨折による腰や背中への痛み、膝関節疾患に対して専門性の高い治療を行うことで、高齢者がいつまでも元気に活動できるようロコモ対策に取り組めます。

また、近年、高齢化に伴って増加傾向にある心不全患者に対して、急性期病院での入院治療後の在宅復帰に向けた支援、心臓リハビリテーションによる再発予防を進めます。



心臓リハビリテーション
の訓練風景

○ 地域医療全体への貢献

ア 救急隊勉強会の開催

横浜市における脳卒中救急医療体制の向上を目指し、救急隊員が救急業務において傷病者の観察・処置を適切に行い、脳卒中が疑われる患者を迅速に適切な医療機関に搬送することを目的として、eラーニングを活用した勉強会を開催します。

イ 地域包括ケア病棟を活用した在宅医療機関との連携

地域の訪問看護ステーション等との連携を深め、在宅や介護施設等で療養中の神経難病患者等の病状が急変した際には地域包括ケア病棟を活用して専門医療を提供します。

ウ 区役所・地域ケアプラザ等との連携

区役所が主催するリハビリ教室や地域ケアプラザの介護予防教室等に当院の医師や理学療法士を講師として派遣し、健康増進や予防医療に対する地域住民の関心を高めることで、健康寿命の延伸に向けた取組を進めます。

○ 経営力の強化

ア 収益確保に向けた取組

「断らない救急」を24時間365日徹底し、脳血管疾患をはじめとする救急患者の確保に努めます。

また、急性期病院との連携により患者の受入れを進めるとともに、地域の訪問看護ステーションでの同行研修等により地域の医療ニーズの把握に努めることで、地域包括ケア病棟や回復期リハビリテーション病棟の通年での安定的な稼働に努め、病床利用率の向上を図ります。

イ 広報の充実

区役所や地域ケアプラザ等の事業と連携し、心臓リハビリテーションやロコモ・フレイル等に関する当院の医療機能について周知します。また、WEBページ等で当院の認知度を高めるとともに、予防的観点から市民への医学的知識の啓発に取り組みます。

○ 脳卒中・神経脊椎センターの収支目標、主な経営指標及び業務量

		令和2年度 決算(税抜)	令和3年度 予算	令和3年度決算 見込(12月末)	対前年度 決算	令和4年度 予算案	対前年度 予算案
収 支 目 標	経常収支	1.80億円	0.08億円	6.68億円		0.21億円	
	経常収益	84.01億円	85.69億円	91.49億円	8.9%	89.77億円	4.8%
	うち入院収益	49.09億円	53.63億円	51.42億円	4.7%	57.49億円	7.2%
	うち外来収益	4.83億円	5.36億円	5.07億円	5.1%	5.51億円	2.8%
	経常費用	82.20億円	85.61億円	84.81億円	3.2%	89.55億円	4.6%
	うち給与費	44.29億円	47.35億円	45.64億円	3.0%	47.52億円	0.3%
	うち材料費	11.13億円	13.48億円	12.78億円	14.8%	14.65億円	8.7%
	病床利用率	75.1%	86.0%	77.0%	1.9p	87.2%	1.2p
	入院診療単価	59,709円	56,944円	60,970円	2.1%	60,206円	5.7%
	外来診療単価	12,492円	12,300円	12,721円	1.8%	12,594円	2.4%
指 標	給与費 対経常収益比率	52.7%	55.3%	49.9%	△ 2.8p	52.9%	△ 2.4p
	(参考)給与費 対医業収益比率	81.3%	79.3%	80.0%	△ 1.3p	74.6%	△ 4.7p
業 務 量	(一日平均) 入院患者数	(225人)	(258人)	(231人)		(262人)	
	(一日平均) 外来患者数	(159人)	(180人)	(165人)	2.6%	(180人)	1.4%
		38,647人	43,560人	39,890人	3.2%	43,740人	0.4%

※表中の数字は各項目で四捨五入しています。また、令和3年度決算見込は、令和3年12月末時点のものです。
 ※給与費対医業収益比率における医業収益は、一般会計繰入金を除いた金額です。

○ 病院概要

開院	平成11年8月1日
所在地	磯子区滝頭一丁目2番1号
敷地面積	18,503 m ²
建物延床面積	病院(地下駐車場等を含む) 35,324 m ²
介護老人保健施設 付属施設	3,413 m ²
病床数	300床
職員数	471人(令和4年1月現在)
うち	医師30人(他に会計年度任用職員4人) 看護職員267人
診療科	8科
介護老人保健施設	定員 入所80人、通所33人
※介護老人保健施設は、指定管理者による運営及び利用料金制を導入しています。	



(3) みなと赤十字病院

みなと赤十字病院は日本赤十字社を指定管理者とし、市との協定に基づいて救急、アレルギー疾患、災害時医療などの政策的医療等を安定的に提供しています。

引き続き質の高い医療が提供されるよう、市として、指定管理者の取組の点検・評価を適確に行ってまいります。

【主な取組】

○ 医療機能の充実

ア 救急・災害時医療

24時間365日の救命救急センターを充実し、年間1万台以上の救急車を受け入れる救急体制を精神科・小児科救急と合わせて運営します。

また、新型コロナウイルス感染症の重症・中等症患者の診療に引き続き対応し、横浜市の医療調整本部（Y-CERT）へ医師を派遣するほか、横浜の都市型激甚災害や国内的・国際的救護支援活動に備えます。

イ 診療環境の充実・更新 <新規>

新型コロナウイルス感染症への対応の中で明らかになった、エリアの分けや動線分離などの感染管理上の課題を踏まえ、今後の新興・再興感染症対応に向け、救急外来エリアの拡充等を実施します（令和6年度竣工予定）。また、放射線治療装置やマンモグラフィ装置などの医療機器を更新します。



救急外来入口の様子

ウ がん医療の充実

(ア) 切れ目のない高度医療の提供

がん診療連携拠点病院として、手術支援ロボット、腹腔鏡手術、内視鏡手術など低侵襲手術を積極的に行うとともに、がん早期発見の検診から幅広い種類のがんの診断・治療、そして緩和医療まで切れ目のないがん医療を提供します。また、アピアランスケアや就労支援などの患者の社会的・心理的な問題解決のためのサポート体制を充実します。

(イ) がんゲノム医療¹⁸の推進

がんゲノム医療連携病院として、がんゲノム医療センターを運営し、遺伝子パネル検査に基づく患者一人一人にあった個別化医療¹⁹を推進します。

(ウ) 横浜市乳がん連携病院としての取組

横浜市乳がん連携病院として、ブレストセンターを運営し、関連診療科・多職種連携のチーム医療による正確な診断、最新の治療を行います。

エ 県アレルギー疾患医療拠点病院としての取組

関連する診療科が連携して先進的な医療を提供するとともに、子どもだけでなく高齢者を含めた成人のアレルギー疾患治療について、患者・家族及び地域の医療機関に対する情報提供・発信に取り組めます。また、地域の医療機関等との連携、研修等を通じた医療人材の育成に加え、専

¹⁸ がんゲノム医療：各患者の遺伝情報を調べて、その結果をもとに、より効率的・効果的に、疾患の診断、治療、予防を行うこと。

¹⁹ 個別化医療：患者一人ひとりの体質や病態にあった有効かつ副作用の少ない治療法や予防法のこと。

門性を生かした臨床研究に積極的に取り組みます。

○ 地域医療全体への貢献、経営力の強化

ア 地域の医療ニーズへの適合

入退院支援センターを運営し、入院の前から後までを通じたきめ細やかな患者支援を実施します。また、地域の医療機関や福祉・介護関係部署との連携強化のための各種研修や、地域の医療ニーズに適合した医療サービスの提供に取り組み、新入院患者の確保を図ります。

イ 患者受入体制の充実

JMIP（外国人患者受入れ医療機関認証制度）²⁰認証施設として、タブレット通訳等を活用し、外国人が安心して受診できる医療提供体制を推進します。また、病院機能評価一般病院2と高度・専門機能「救急医療・災害時の医療」を受審し、病院の質の改善を図ります。

○ 病院事業会計における経常収支（利用料金制）

	令和2年度 決算	令和3年度 予算	令和3年度決算 見込(12月末)	対前年度 決算	令和4年度 予算案	対前年度 予算
目収 支	1.47億円	4.79億円	3.97億円		4.84億円	

○ 日本赤十字社の収支目標、主な経営指標及び業務量 <日本赤十字社決算報告書、事業計画書より>

	令和2年度 決算	令和3年度 予算	令和3年度決算 見込(12月末)	対前年度 決算	令和4年度 予算案	対前年度 予算
収支 目標						
経常収支	25.30億円	0.88億円	20.06億円		0.12億円	
入院収益	144.07億円	159.60億円	142.46億円	△ 1.1%	152.17億円	△ 4.7%
外来収益	41.00億円	42.88億円	43.42億円	5.9%	44.85億円	4.6%
経営 指標						
病床利用率	73.4%	81.6%	68.7%	△ 4.7p	75.1%	△ 6.5p
入院診療単価	84,768円	84,500円	89,657円	5.8%	87,560円	3.6%
外来診療単価	16,362円	16,078円	16,575円	1.3%	16,678円	3.7%
給与費 対経常収益比率	41.8%	47.3%	44.5%	2.7p	48.2%	0.9p
(参考)給与費 対医業収益比率	49.3%	49.2%	52.3%	3.0p	50.0%	0.8p

	令和2年度 決算	令和3年度 予算	令和3年度決算 見込(12月末)	対前年度 決算	令和4年度 予算案	対前年度 予算
業務 量						
(一日平均) 入院患者数	(466人)	(517人)	(435人)		(476人)	
(一日平均) 外来患者数	169,953人	188,879人	158,894人	△ 6.5%	173,789人	△ 8.0%
	(1,031人)	(1,102人)	(1,082人)		(1,107人)	
	250,606人	266,712人	261,959人	4.5%	268,927人	0.8%

*表中の数字は各項目で四捨五入しています。また、令和3年度決算見込は、令和3年12月末時点のものです。

○ 病院概要

開院	平成17年4月1日	
所在地	中区新山下三丁目12番1号	
敷地面積	28,613 m ²	
建物延床面積	74,148 m ² (地下駐車場等を含む)	
病床数	634床 (一般584床、精神50床)	
職員数	1,149人 (令和4年1月現在)	
うち	医師125人 (他に専攻医・嘱託医79人) 看護職員590人	
診療科	36科	

²⁰ JMIP（外国人患者受入れ医療機関認証制度）：日本国内の医療機関に対し、多言語による診療案内や、異文化・宗教に配慮した対応など、外国人患者の受入れに資する体制を第三者的に評価する認証制度

(4) 一般会計からの繰入金

ア 基本的な考え方

一般会計からの繰入金については、総務省が示している操出基準等に基づき適正な繰入を行うとともに、政策的医療を安定的に市民に提供するために必要なものに充てることとしています。

イ 一般会計繰入金の推移

(単位:億円)

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03 予算	R4 予算(案)
	66.7	67.2	69.6	73.3	68.0	67.4	68.8	72.3	68.5	68.4	66.8	71.7	72.8	72.7
市民病院	16.0	16.4	17.0	19.6	17.4	17.2	18.1	20.2	17.7	16.9	16.0	20.5	20.7	21.3
脳卒中・神経脊椎センター	28.4	28.6	29.9	31.4	28.5	28.1	28.6	30.1	28.8	29.5	28.9	29.3	30.3	29.6
みなと赤十字病院	22.2	22.3	22.6	22.3	22.2	22.1	22.1	22.0	22.0	21.9	21.9	21.9	21.9	21.9

【参考】性質別内訳

(単位:億円)

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03 予算	R4 予算(案)
政策的医療	28.6	28.4	27.6	25.5	25.9	26.0	24.6	25.2	25.3	25.5	24.9	23.9	26.3	27.6
市民病院	7.5	7.4	7.0	5.6	6.2	6.1	5.0	5.8	5.8	5.9	6.0	4.7	6.3	7.5
脳卒中・神経脊椎センター	17.9	17.8	17.3	16.6	16.5	16.6	16.3	16.3	16.3	16.4	15.8	16.1	16.8	17.0
みなと赤十字病院	3.2	3.2	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1
公営企業の性格上発生する経費	5.2	6.0	7.6	7.1	5.8	6.4	5.4	6.2	6.8	6.9	6.8	7.1	7.8	7.1
市民病院	3.6	4.1	5.2	4.9	4.3	4.7	3.4	4.4	4.8	4.9	4.9	5.1	5.6	5.1
脳卒中・神経脊椎センター	1.6	1.9	2.4	2.2	1.6	1.7	2.1	1.8	2.0	2.0	1.9	2.0	2.2	2.0
みなと赤十字病院	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設改良費	32.9	32.9	34.4	40.6	36.3	35.0	38.8	40.9	36.4	36.0	35.1	40.7	38.7	38.0
市民病院	4.9	4.9	4.8	9.2	6.9	6.4	9.8	10.0	7.0	6.2	5.1	10.6	8.7	8.6
脳卒中・神経脊椎センター	8.9	8.9	10.2	12.5	10.4	9.7	10.2	12.0	10.6	11.1	11.2	11.3	11.2	10.6
みなと赤十字病院	19.1	19.0	19.3	18.9	18.9	18.8	18.8	18.8	18.8	18.8	18.8	18.8	18.8	18.8

※各項目で四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

※発生主義に基づき分類しているため、各年度の予算額と一致しない場合があります。また、上記の表には過年度精算分は含めていません。

IV 事業別内訳

(1)	医療総務諸費		<p>【事業概要】 日常の庶務事務作業を1年を通して円滑に遂行するとともに、課題に適応した研修の企画、実施及び各種研修機関等への派遣を行います。</p>
本年度	16,191千円		<p>【事業内容】 (1) 会計年度任用職員報酬 (2) 局長交際費 (3) 自動車借上料 (4) 人権啓発研修 (5) その他事務費</p>
前年度	16,785千円		
差引	△ 594千円		
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	2,568千円	
	市費	13,623千円	

(2)	医療政策推進事業		<p>【事業概要】 本市医療政策の推進を図るため、施策の企画・立案や検討・評価を行います。</p>
本年度	13,158千円		<p>【事業内容】 (1) 医療政策に係る総合企画検討 (2) 医療機関連携推進</p>
前年度	13,986千円		
差引	△ 828千円		
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	4,482千円	
	市費	8,676千円	

(3)	医療に関する総合的な市民啓発推進事業		<p>【事業概要】 「医療に関する総合的な市民啓発方針」に基づき、各種施策の啓発を企業や関係団体等と連携・協力して実施します。平成30年度からは「医療の視点プロジェクト」を局一体的な実行支援委託のもとで実施しています。</p>
本 年 度	30,913千円		<p>【事業内容】 (1) 一体的な実行支援委託による啓発実施 (2) 統一コンセプトによる啓発実施</p>
前 年 度	40,680千円		
差 引	△ 9,767千円		
本年度の財源内訳	国	—	
	県	600千円	
	その他	3,610千円	
	市 費	26,703千円	

(4)	医療政策人材育成事業		<p>【事業概要】 医療、病院経営、保健・福祉など幅広い知識をもとに医療政策を立案・実行できる医療政策部門の中心的な役割を担う人材を継続的に育成します。</p>
本 年 度	1,437千円		<p>【事業内容】 (1) 医療政策人材育成研修 (2) 外部機関等による研修の受講 (3) 職員の大学院派遣 (4) 資格取得支援</p>
前 年 度	2,461千円		
差 引	△ 1,024千円		
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市 費	1,437千円	

(5)	看護人材確保事業		<p>【事業概要】 横浜市医師会立看護専門学校及び横浜市病院協会看護専門学校に対し、運営費を補助します。また、潜在看護師の再就職及び復職後の定着を推進します。</p>
本 年 度	518,609千円		<p>【事業内容】 (1) 看護専門学校運営費補助 (2) 看護師復職支援</p>
前 年 度	529,698千円		
差 引	△ 11,089千円		
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市 費	518,609千円	

(6)	地域中核病院支援事業		<p>【事業概要】 地域中核病院の建設資金に対する利子補助を行います。</p>
本 年 度	102,233千円		<p>【事業内容】 (1) 昭和大学横浜市北部病院利子補助金 (2) 済生会横浜市東部病院利子補助金</p>
前 年 度	126,948千円		
差 引	△ 24,715千円		
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	85千円	
	市 費	102,148千円	

(7)	医療機関整備資金貸付事業		<p>【事業概要】 民間の中小病院・診療所を対象に、施設及び災害・防災設備の整備並びに地震対策に必要な資金として、平成20年度までに行った既存融資について、預託及び補助を行います。</p>
本 年 度		25,287千円	<p>【事業内容】 (1) 医療機関整備資金貸付金 (2) 整備資金融資事業補助金</p>
前 年 度		51,865千円	
差 引		△ 26,578千円	
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	20,277千円	
	市 費	5,010千円	

(8)	医療ビッグデータ活用事業		<p>【事業概要】 独自に構築したデータベースYoMDBやその他データを活用することで、市内の医療実態を把握し、効果的かつ効率的な医療政策立案・推進に役立てます。また、医療・介護・保健を一体的に分析を行うことで、地域包括ケアシステムの構築のための医療・介護連携を推進します。</p>
本 年 度		15,062千円	<p>【事業内容】 (1) 医療ビッグデータ活用システム (YoMDB) の運用 (2) 大学等と連携した共同研究</p>
前 年 度		16,490千円	
差 引		△ 1,428千円	
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市 費	15,062千円	

(9)	医療の国際化 推進事業		<p>【事業概要】 言語や文化の異なる外国人患者が安心して医療機関を受診できる体制を整備します。</p> <p>【事業内容】 (1) 電話医療通訳・翻訳支援 (2) 医療機関向けセミナー (3) 医療に関する情報の多言語対応</p>
本年度		6,095千円	
前年度		9,633千円	
差 引		△ 3,538千円	
本年度の 財源内訳	国	1,750千円	
	県	—	
	その他	—	
	市 費	4,345千円	

(10)	2025年に向けた 医療機能確保事業		<p>【事業概要】 団塊の世代が75歳以上となる2025年の医療需要に対応するため、限られた医療資源の有効活用、効率的で質の高い医療提供体制の構築に向けて、必要な施策を推進します。</p> <p>【事業内容】 (1) 病床確保に向けた調査・企画検討 (2) 遠隔ICU体制整備支援 (3) 医療分野におけるICT活用の検討・支援 (4) 医師等の働き方改革取組支援 (5) 市内病院の人材確保（採用・定着）支援 (6) よこはま保健医療プラン次期プラン策定に向けた検討</p>
本年度		60,546千円	
前年度		70,150千円	
差 引		△ 9,604千円	
本年度の 財源内訳	国	—	
	県	13,500千円	
	その他	—	
	市 費	47,046千円	

(11)	南部病院再整備 支援事業		<p>【事業概要】 昭和58年6月に開院した済生会横浜市南部病院について、老朽化・狭あい化が課題となっているため、資源循環局旧港南工場敷地への移転に向け、再整備事業を推進します。</p>
本年度		65,000千円	<p>【事業内容】 (1) 基本設計補助 (2) 都市計画変更手続準備</p>
前年度		59,000千円	
差 引		6,000千円	
本年度の 財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市 費	65,000千円	

(12)	横浜臨床研究ネット ワーク支援事業		<p>【事業概要】 横浜市立大学が中心となり、市内・県内の医療機関が参加する「横浜臨床研究ネットワーク」の運営に対して財政支援することにより、臨床研究や治験の効率化・加速化・質の向上を図り、創薬や先進的な治療法等、研究成果の社会への早期還元に向けた取組を支援します。</p>
本年度		50,000千円	<p>【事業内容】 (1) 横浜臨床研究ネットワークへの支援</p>
前年度		70,000千円	
差 引		△ 20,000千円	
本年度の 財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市 費	50,000千円	

(13)	横浜市保健医療協 議 会	<p>【事業概要】 市長の諮問機関として、本市の保健、医療及び生活衛生に係る施策及び当該施策の計画策定についての調査、審議及び評価に関して検討し、保健・医療・衛生政策の充実に資するために協議会を開催します。</p>
本 年 度		685千円
前 年 度		685千円
差 引		0千円
本年度の財源内訳	国	—
	県	—
	その他	—
	市 費	685千円
<p>【事業内容】 (1) 横浜市保健医療協議会の開催</p>		

(14)	こどもホスピス（在宅療養児等生活支援施設）支援事業	<p>【事業概要】 こどもホスピス（在宅療養児等生活支援施設）を運営する法人に対し、事業費の一部を補助します。（令和3年11月開所）</p>
本 年 度		5,000千円
前 年 度		5,000千円
差 引		0千円
本年度の財源内訳	国	—
	県	—
	その他	—
	市 費	5,000千円
<p>【事業内容】 (1) 常勤看護師の person 費補助</p>		

(15)	横浜市病院協会 看護専門学校 設備改修費 補助事業	<p>【事業概要】 平成7年に開所した横浜市病院協会看護専門学校について、設備の不具合が生じていることから、県基金等を活用しながら、長期保全計画に基づいた改修に係る費用を補助します。</p> <p>【事業内容】 (1) 緊急性が高い設備改修に係る工事費用の補助</p>
本 年 度		160,000千円
前 年 度		0千円
差 引		160,000千円
本年度の 財源内訳	国	—
	県	—
	その他	—
	市 費	160,000千円

(16)	新型コロナウイルス 感染症 外来拠点事業	<p>【事業概要】 今後想定される新型コロナウイルス感染症の再拡大に備え、軽症者に対する早期治療を推進するために、新型コロナウイルス感染症患者の外来診療の拠点を確保します。</p> <p>【事業内容】 (1) 医師・看護師等の体制整備 (2) 外来拠点の施設整備</p>
本 年 度		177,000千円
前 年 度		0千円
差 引		177,000千円
本年度の 財源内訳	国	—
	県	—
	その他	—
	市 費	177,000千円

(17)	感染症対応 人材強化事業		<p>【事業概要】 今後想定される新型コロナウイルス感染症の再拡大や新興感染症に備え、長期的な市内病院の感染症への対応力強化を目的とした研修の参加や資格取得等を支援します。</p> <p>【事業内容】 (1) 感染症対応に関する研修参加や資格取得等の費用補助</p>
本 年 度		60,000千円	
前 年 度		0千円	
差 引		60,000千円	
本年度の 財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	25,000千円	
	市 費	35,000千円	

(18)	初期救急医療 対策事業		<p>【事業概要】 休日・夜間等の医療機関の診療時間外に初期救急患者の受入先を確保するため、夜間急病センター（2か所）及び休日急患診療所（18か所）の運営支援等を行います。</p> <p>【事業内容】 (1) 休日急患診療所の運営費補助 (2) 夜間急病センターの運営費補助 (3) 休日急患診療所の建替え経費の補助</p>
本 年 度		374,757千円	
前 年 度		372,087千円	
差 引		2,670千円	
本年度の 財源内訳	国	—	
	県	4,023千円	
	その他	96千円	
	市 費	370,638千円	

(19)	救急医療センター 運営事業	<p>【事業概要】 夜間の初期救急診療を行う「横浜市夜間急病センター」及び医療機関案内及び救急電話相談を電話サービスで対応する「横浜市救急相談センター」について、指定管理制度により管理運営を行います。</p>
本 年 度	452,470千円	<p>【事業内容】 (1) 横浜市救急医療センターの指定管理による管理運営 (2) 救急相談センター施設賃料 (3) 横浜市救急医療情報電話相談支援システム(YMIT)の保守 (4) 施設・設備保守管理更新・修繕</p>
前 年 度	441,885千円	
差 引	10,585千円	
本年度の財源内訳		
	国	—
	県	—
	その他	2,378千円
	市 費	450,092千円

(20)	二次救急医療 対策事業	<p>【事業概要】 夜間・休日の二次救急患者の受入体制を強化するため、二次救急拠点病院及び病院群輪番制病院に対して、体制確保等に係る経費、救急患者受入実績に応じた補助を行います。</p>
本 年 度	363,380千円	<p>【事業内容】 (1) 二次救急拠点病院体制確保費補助 (2) 病院群輪番制体制確保費補助(内科・外科) (3) 横浜市救急医療情報システム(YMIS)の保守 (4) 二次救急医療全般に係る委託</p>
前 年 度	337,084千円	
差 引	26,296千円	
本年度の財源内訳		
	国	—
	県	—
	その他	—
	市 費	363,380千円

(21)	小児救急医療 対策事業	<p>【事業概要】 小児二次救急の充実を図るため、小児救急に対応する小児救急拠点病院に運営費を補助します。また、夜間・休日に当番制で小児救急に対応する小児科輪番病院に体制確保等に係る経費の補助を行います。</p>
本年度		235,275千円
前年度		232,426千円
差引		2,849千円
本年度の 財源内訳	国	—
	県	50,403千円
	その他	—
	市費	184,872千円

(22)	周産期救急医療 対策事業	<p>【事業概要】 周産期の三次救急医療施設である聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院の周産期センター及び産科医と小児科医が共同で周産期救急医療に対応する周産期救急連携病院に運営費を補助します。</p>
本年度		52,500千円
前年度		54,531千円
差引		△ 2,031千円
本年度の 財源内訳	国	—
	県	—
	その他	—
	市費	52,500千円

(23)	精神疾患を合併する 身体救急医療 体制事業	<p>【事業概要】 精神疾患等がある方の救急受入れについて、精神病床のある救急医療機関へ処置相談及び転院調整ができる体制を構築し、精神科医のいない救急医療機関における受入れの促進を図ります。</p> <p>【事業内容】 (1) 特定症状対応病院の運営委託 (2) 特定症状対応病院群バックアップ体制の確保</p>
本 年 度		14,482千円
前 年 度		14,482千円
差 引		0千円
本年度の 財源内訳	国	1,994千円
	県	—
	その他	—
	市 費	12,488千円

(24)	疾患別救急医療 体制事業	<p>【事業概要】 早期の搬送を必要とする脳血管疾患、急性心疾患、整形外科・脳神経外科について、疾患ごとに症状に応じた適切な治療を受けられる体制の確保を図ります。</p> <p>【事業内容】 (1) 疾患別救急医療体制連絡会 (2) 重症外傷診療検討会</p>
本 年 度		272千円
前 年 度		216千円
差 引		56千円
本年度の 財源内訳	国	—
	県	—
	その他	—
	市 費	272千円

(25)	外国籍市民救急医療 対策補助事業		<p>【事業概要】 救急医療機関に対して、外国籍市民救急患者の医療費の未収金を県と連携して補助します。</p>
本 年 度	412千円		<p>【事業内容】 (1) 医療機関への未収金補助 (2) 診療報酬明細審査委託料</p>
前 年 度	412千円		
差 引	0千円		
本年度の 財源内訳	国	—	
	県	205千円	
	その他	—	
	市 費	207千円	

(26)	横浜救急医療チーム (Y M A T) 運 営 事 業		<p>【事業概要】 災害現場において迅速・的確な医療活動を展開する横浜救急医療チーム（YMAT）全9隊に対し、研修・訓練を行います。また、出動経費相当分及び資器材更新等の負担金を交付します。</p>
本 年 度	4,296千円		<p>【事業内容】 (1) 運営連絡会及び作業部会 (2) 研修・訓練 (3) 出動経費負担 (4) 医療資器材・個人装備等負担</p>
前 年 度	4,751千円		
差 引	△ 455千円		
本年度の 財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市 費	4,296千円	

(27)	災害時医療体制整備事業		<p>【事業概要】 市内医療機関や医療関係団体と連携し、大規模災害発生に備えた災害時医療体制を強化します。 災害時に医療救護隊が使用する医薬品や資器材の管理・更新、非常用通信機器の整備・運用等を行います。</p>
本年度		57,708千円	<p>【事業内容】 (1) 医療救護隊用資器材等の管理・更新 (2) 調剤薬局備蓄医薬品管理・更新 (3) 災害時通信機器の整備・運用 (4) 災害従事者研修 (5) 各種連絡会</p>
前年度		56,540千円	
差 引		1,168千円	
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市 費	57,708千円	

(28)	救急・災害医療企画推進事業		<p>【事業概要】 救急・災害医療政策の推進を図るため、施策の企画・立案や検討・評価を行います。</p>
本年度		13,159千円	<p>【事業内容】 (1) 救急医療検討委員会 (2) 横浜市災害医療連絡会議 (3) 救急・災害医療に係る企画・検討 (4) 会計年度任用職員人件費</p>
前年度		13,181千円	
差 引		△ 22千円	
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	30千円	
	市 費	13,129千円	

(29)	超高齢社会における ドクターカーシステム整備事業		<p>【事業概要】 医師が早期の医療介入を図り、救急患者の重症化の防止・救命率の向上や患者の症状に応じた最適な医療機関につなぐことを目的とするドクターカーシステムの運用を支援します。</p>
本 年 度		25,854千円	<p>【事業内容】 (1) ドクターカー運用支援 (2) 効果検証等</p>
前 年 度		26,347千円	
差 引		△ 493千円	
本年度の 財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市 費	25,854千円	

(30)	Y - C E R T 強 化 事 業		<p>【事業概要】 Y-CERT協力医師の下、感染者の発生状況や医療機関の入院状況などの情報を一元管理し、円滑な入院や移送調整等を行います。</p>
本 年 度		15,836千円	<p>【事業内容】 (1) Y-CERT協力医師謝金 (2) 事務費</p>
前 年 度		14,033千円	
差 引		1,803千円	
本年度の 財源内訳	国	—	
	県	15,836千円	
	その他	—	
	市 費	—	

(31)	疾病対策推進事業		<p>【事業概要】 死因第2位の心血管疾患に対する対策を強化するため、心臓リハビリテーションを推進します。また、糖尿病の重症化予防に向けて医療連携構築の検討、多職種研修の実施、モデル事業の運営等を行います。</p>
本 年 度		13,937千円	<p>【事業内容】 (1) 心臓リハビリテーション地域医療連携への取組支援 (2) 心臓リハビリテーションに関する研修、資格取得補助 (3) 糖尿病の重症化予防に関する多職種研修 (4) 糖尿病の重症化予防モデル事業実施</p>
前 年 度		39,255千円	
差 引		△ 25,318千円	
本年度の 財源内訳	国	—	
	県	851千円	
	その他	9,439千円	
	市 費	3,647千円	

(32)	産科医療対策事業		<p>【事業概要】 市民の方が安心して出産できる環境を確保するため、病院・診療所に対する産科医師確保の経費支援及び産科拠点病院への運営費等の補助を行います。</p>
本 年 度		109,884千円	<p>【事業内容】 (1) 分娩取扱施設の医療機器更新補助 (2) 助産師スキルアップ研修補助 (3) 産科医師確保のための経費補助 (4) 分娩取扱施設に対する分娩手当補助 (5) 救急患者対応のための緊急出務手当補助 (6) 常勤医師の代替当直料補助 (7) 産科拠点病院運営費等補助</p>
前 年 度		123,164千円	
差 引		△ 13,280千円	
本年度の 財源内訳	国	—	
	県	11,833千円	
	その他	—	
	市 費	98,051千円	

(33)	在宅医療推進事業		<p>【事業概要】 本市の在宅医療の現状把握や在宅医療を支える人材の確保・育成、在宅医療を担う医師や診療所等への支援を行います。 また、関係局が連携し、医療的ケア児・者等を支援する体制整備を進めます。</p>
本年度		27,802千円	<p>【事業内容】 (1) 在宅医療・看取りに関する調査 (2) 有床診療所への夜間帯看護師人件費補助 (3) 在宅医療を担う医師の養成研修補助 (4) かかりつけ医のバックアップシステム補助 (5) 訪問看護師の人材育成支援 (6) 医療的ケア児・者等支援促進事業の実施 (7) 小児訪問看護ステーションへの補助 (8) 訪問看護師の対応力向上のための支援 (9) 在宅歯科医療に係る地域多職種向け研修の実施</p>
前年度		32,741千円	
差引		△ 4,939千円	
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	3,344千円	
	市費	24,458千円	

(34)	歯科保健医療推進事業		<p>【事業概要】 夜間、休日昼間の歯科診療、心身障害児・者及び通院困難者等への訪問診療を行う横浜市歯科保健医療センターに対し運営費を補助します。 また、周術期口腔ケアに関する市民啓発、研修会開催支援を行います。</p>
本年度		93,741千円	<p>【事業内容】 (1) 歯科保健医療センター運営費補助 (2) 周術期口腔ケアに関する市民啓発の実施 (3) 障害児・者歯科診療に係る研修会支援</p>
前年度		94,021千円	
差引		△ 280千円	
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市費	93,741千円	

(35)	総合的ながん対策推進事業		<p>【事業概要】 横浜市がん撲滅対策推進条例に基づき、がん医療の提供・情報の提供・患者家族等関係者への支援等を行い、がん患者が質の高い医療と生活を得られるよう、各種事業を実施します。</p>
本 年 度	128,930千円		<p>【事業内容】 (1) がんに関する調査・検討 (2) 乳がん連携病院への支援 (3) 小児がん連携病院への支援及び小児がん患者長期フォローアップの推進 (4) ピアサポーターによる相談の支援 (5) アピアランスケアへの取組支援 (6) がん患者へのウィッグ（かつら）購入費助成 (7) 若年がん患者の在宅療養支援助成 (8) がん治療と仕事の両立支援 (9) 緩和医療に関する医療者育成支援及び人材確保 (10) 専門看護師等資格取得支援 (11) 横浜市立大学におけるがん研究への支援</p>
前 年 度	128,930千円		
差 引	0千円		
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市 費	128,930千円	

(36)	病院事業会計繰出金		<p>【事業概要】 市立病院が担う政策的医療に係る費用について、一般会計より病院事業会計に対して繰出を行います。</p>
本 年 度	7,313,765千円		<p>【事業内容】 (1) 市民病院への支援 (2) 脳卒中・神経脊椎センターへの支援 (3) みなと赤十字病院への支援</p>
前 年 度	7,440,953千円		
差 引	△ 127,188千円		
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市 費	7,313,765千円	

(37)	在宅医療・介護 連携推進事業 ＜介護保険事業費会計＞		【事業概要】 疾病を抱えても市民の方が住み慣れた家等で療養生活を送れるよう、在宅医療と介護が切れ目なく継続的に提供される体制を構築し、在宅における医療と介護の連携を推進します。
	本年度	386,104千円	
	前年度	396,288千円	【事業内容】 (1) 在宅医療連携拠点の運営、相談体制の整備 (2) 在宅療養連携推進協議会の開催 (3) 在宅療養移行支援 (4) 在宅におけるチーム医療を担う人材育成研修の実施 (5) 在宅医療推進のための人材育成研修の実施 (6) 在宅医療を推進するための市民啓発 (7) 人生の最終段階の医療に関する検討・啓発
	差引	△ 10,184千円	
本年度の 財源内訳	国	148,650千円	
	県	74,325千円	
	その他	88,804千円	
	市費	74,325千円	

【参考1】市立病院の令和4年度予算案等

(1) 予算案

市民病院 予算(案)

【収益的収支】

(単位:千円)

	令和4年度	令和3年度	差引増△減		備 考
				(%)	
収益的収入	31,108,399	29,770,545	1,337,854	4.5	
経常収益(A)	31,108,399	29,770,545	1,337,854	4.5	
入院収益	18,457,320	17,802,180	655,140	3.7	
外来収益	8,847,691	8,270,771	576,920	7.0	
一般会計繰入金	1,339,549	1,263,581	75,968	6.0	
その他	2,463,839	2,434,013	29,826	1.2	
収益的支出	32,170,727	30,229,657	1,941,070	6.4	
経常費用(B)	31,051,084	29,719,917	1,331,167	4.5	
給与費	14,149,276	13,863,505	285,771	2.1	
材料費 (薬品費、診療材料費等)	9,702,175	9,083,536	618,639	6.8	
減価償却費 資産減耗費	2,462,388	2,392,646	69,742	2.9	
経費 (光熱水費、委託料等)	4,737,245	4,380,230	357,015	8.2	
特別損失	619,643	209,740	409,903	195.4	
予備費	500,000	300,000	200,000	66.7	
経常収支 (A - B)	57,315	50,628	6,687		

【資本的収支】

(単位:千円)

	令和4年度	令和3年度	差引増△減		備 考
				(%)	
資本的収入	1,387,877	1,738,186	△ 350,309	△ 20.2	
企業債	556,000	674,000	△ 118,000	△ 17.5	
一般会計繰入金	827,077	959,601	△ 132,524	△ 13.8	
その他	4,800	104,585	△ 99,785	△ 95.4	
資本的支出	2,221,112	2,095,292	125,820	6.0	
建設改良費 (工事費、備品購入費等)	556,520	500,000	56,520	11.3	
企業債元金償還金	1,559,192	1,582,932	△ 23,740	△ 1.5	
その他	5,400	12,360	△ 6,960	△ 56.3	
予備費	100,000	—	100,000	—	
資本的収支	△ 833,235	△ 357,106	△ 476,129		

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、当年度分損益勘定留保資金等で補填します。

脳卒中・神経脊椎センター 予算(案)

【収益的収支】

(単位:千円)

	令和4年度	令和3年度	差引増△減		備 考
				(%)	
収益的収入	8,976,785	8,568,878	407,907	4.8	
経常収益(A)	8,976,785	8,568,878	407,907	4.8	
入院収益	5,748,710	5,362,530	386,180	7.2	
外来収益	550,862	535,788	15,074	2.8	
一般会計繰入金	2,004,664	2,028,664	△ 24,000	△ 1.2	
研究助成収益	20,000	20,000	—	—	
介護老人保健施設収益	17,050	17,050	—	—	
その他	635,499	604,846	30,653	5.1	
収益的支出	9,155,482	8,716,362	439,120	5.0	
経常費用(B)	8,955,482	8,561,062	394,420	4.6	
給与費	4,751,849	4,735,440	16,409	0.3	
材料費 (薬品費、診療材料費等)	1,464,696	1,347,969	116,727	8.7	
減価償却費 資産減耗費	687,050	668,370	18,680	2.8	
医学研究費用	20,000	20,000	—	—	
介護老人保健施設費用	44,610	46,509	△ 1,899	△ 4.1	
経費等 (光熱水費、委託料等)	1,987,277	1,742,774	244,503	14.0	
特別損失	—	5,300	△ 5,300	—	
予備費	200,000	150,000	50,000	33.3	
経常収支 (A - B)	21,303	7,816	13,487		

【資本的収支】

(単位:千円)

	令和4年度	令和3年度	差引増△減		備 考
				(%)	
資本的収入	1,368,614	1,398,531	△ 29,917	△ 2.1	
企業債	414,000	400,000	14,000	3.5	
一般会計繰入金	954,604	998,521	△ 43,917	△ 4.4	
その他	10	10	—	—	
資本的支出	2,055,469	2,015,963	39,506	2.0	
建設改良費 (工事費、備品購入費等)	414,000	400,000	14,000	3.5	
企業債元金償還金	1,541,469	1,615,963	△ 74,494	△ 4.6	
予備費	100,000	—	100,000	—	
資本的収支	△ 686,855	△ 617,432	△ 69,423		

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、当年度分損益勘定留保資金等で補填します。

みなと赤十字病院 予算(案)

【収益的収支】

(単位:千円)

	令和4年度	令和3年度	差引増△減		備 考
				(%)	
収益的収入	2,006,040	2,027,282	△ 21,242	△ 1.0	
経常収益(A)	2,006,040	2,027,282	△ 21,242	△ 1.0	
一般会計繰入金	601,153	628,858	△ 27,705	△ 4.4	
指定管理者負担金	646,699	646,699	—	—	
その他	758,188	751,725	6,463	0.9	
収益的支出	1,522,144	1,548,052	△ 25,908	△ 1.7	
経常費用(B)	1,522,144	1,548,052	△ 25,908	△ 1.7	
給与費	11,393	11,913	△ 520	△ 4.4	
経費 (指定管理者交付金等)	430,188	430,450	△ 262	△ 0.1	
減価償却費 資産減耗費	590,679	590,688	△ 9	△ 0.0	
支払利息等	429,491	466,430	△ 36,939	△ 7.9	
その他	60,393	48,571	11,822	24.3	
経常収支 (A - B)	483,896	479,230	4,666		

【資本的収支】

(単位:千円)

	令和4年度	令和3年度	差引増△減		備 考
				(%)	
資本的収入	1,761,718	1,561,729	199,989	12.8	
企業債	175,000	—	175,000	—	
一般会計繰入金	1,586,718	1,561,729	24,989	1.6	
資本的支出	2,220,487	2,013,004	207,483	10.3	
建設改良費 (工事費、備品購入費等)	185,000	15,000	170,000	1,133.3	
企業債元金償還金	2,035,487	1,998,004	37,483	1.9	
資本的収支	△ 458,769	△ 451,275	△ 7,494		

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、当年度分損益勘定留保資金等で補填します。

(2) 一般会計繰入金の明細

市民病院

(単位:千円)

繰入項目	令和4年度	令和3年度	増△減	(%)	令和4年度積算方法
① 政策的医療	751,899	628,168	123,731	19.7	
救急医療経費	204,075	163,053	41,022	25.2	普通交付税の算定基準を参考に積算
周産期医療経費	79,110	66,015	13,095	19.8	特別交付税の算定基準を参考に積算
小児医療経費	66,150	52,740	13,410	25.4	
院内保育所運営費	16,691	11,483	5,208	45.4	
がん検診 精度管理経費	19,362	17,005	2,357	13.9	地方財政計画の積算を参考に積算
医師確保経費	50,115	50,115	—	—	
感染症病床運営経費	316,396	267,757	48,639	18.2	所要額により積算
② 建設改良費	864,380	873,850	△ 9,470	△ 1.1	
企業債元利償還	864,380	873,850	△ 9,470	△ 1.1	総務省繰出基準により明示された方法で積算
企業債元金 (資本的支出)	788,296	801,867	△ 13,571	△ 1.7	
企業債支払利息	76,084	71,983	4,101	5.7	
建設改良費 (市民病院再整備事業)	—	—	—	—	
③ 公営企業の性格上 発生する経費	511,566	563,430	△ 51,864	△ 9.2	
児童手当	42,699	39,669	3,030	7.6	総務省繰出基準により明示された方法で積算
基礎年金拠出金 公的負担	323,862	382,015	△ 58,153	△ 15.2	
共済組合 追加費用負担	145,005	141,746	3,259	2.3	地方財政計画の積算を参考に積算
④ 過年度精算分	38,781	157,733	△ 118,952	△ 75.4	
建設改良費 (市民病院再整備事業)	38,781	61,406	△ 22,625	△ 36.8	
感染症病床運営経費	—	96,327	△ 96,327	—	
一般会計繰入金合計	2,166,626	2,223,181	△ 56,555	△ 2.5	
うち収益的収入分	1,339,549	1,263,581	75,968	6.0	
うち資本的収入分	827,077	959,600	△ 132,523	△ 13.8	

脳卒中・神経脊椎センター

(単位:千円)

繰入項目	令和4年度	令和3年度	増△減		令和4年度積算方法
				(%)	
① 政策的医療	1,697,896	1,684,959	12,937	0.8	
救急医療経費	83,810	83,810	—	—	普通交付税の算定基準を参考に積算
院内保育所運営費	8,313	7,841	472	6.0	特別交付税の算定基準を参考に積算
脳卒中予防・側弯症 検診精度管理経費	2,430	6,234	△ 3,804	△ 61.0	地方財政計画の積算を参考に積算
医師確保経費	23,130	23,130	—	—	
脳卒中・神経疾患 医療経費	1,580,213	1,563,944	16,269	1.0	所要額により積算
② 建設改良費	1,060,849	1,121,879	△ 61,030	△ 5.4	
企業債元利償還	1,060,849	1,121,879	△ 61,030	△ 5.4	総務省繰出基準により明示された積算方法
企業債元金 (資本的支出)	954,604	998,521	△ 43,917	△ 4.4	
企業債支払利息	106,245	123,358	△ 17,113	△ 13.9	
③ 公営企業の性格上 発生する経費	200,523	220,347	△ 19,824	△ 9.0	
児童手当	16,466	14,197	2,269	16.0	総務省繰出基準により明示された積算方法
基礎年金拠出金 公的負担	126,645	149,596	△ 22,951	△ 15.3	
共済組合 追加費用負担	57,412	56,554	858	1.5	地方財政計画の積算を参考に積算
④ 過年度精算分	—	—	—	—	
共済組合 追加費用負担	—	—	—	—	
一般会計繰入金合計	2,959,268	3,027,185	△ 67,917	△ 2.2	
うち収益的収入分	2,004,664	2,028,664	△ 24,000	△ 1.2	
うち資本的収入分	954,604	998,521	△ 43,917	△ 4.4	

みなと赤十字病院

(単位:千円)

繰 入 項 目	令和4年度	令和3年度	増 △ 減		令和4年度積算方法
				(%)	
① 政策的医療	312,547	313,647	△ 1,100	△ 0.4	
救急医療経費	61,182	62,282	△ 1,100	△ 1.8	民間病院と同基準により積算
精神科医療経費	11,154	11,154	—	—	
アレルギー疾患医療経費	240,211	240,211	—	—	所要額により積算
② 建設改良費	1,875,324	1,876,940	△ 1,616	△ 0.1	
企業債元利償還	1,871,991	1,872,162	△ 171	△ 0.0	
企業債元金 (資本的支出)	1,361,596	1,336,607	24,989	1.9	総務省繰出基準により明示された積算方法
企業債支払利息	285,273	310,433	△ 25,160	△ 8.1	
高資本費対策 (資本的支出)	225,122	225,122	—	—	
利子補助	3,333	4,778	△ 1,445	△ 30.2	指定管理者との協定、導入時の枠組みにより積算
③ 過年度精算分	—	—	—	—	
救急医療経費		—	—	—	
一般会計繰入金合計	2,187,871	2,190,587	△ 2,716	△ 0.1	
うち収益的収入分	601,153	628,858	△ 27,705	△ 4.4	
うち資本的収入分	1,586,718	1,561,729	24,989	1.6	

【参考2】みなと赤十字病院の収支の仕組み（利用料金制）

横浜市の病院事業会計

(収入)

(支出)

利用料金制を導入しているため、みなと赤十字病院を運営することで発生する診療報酬収入等及び病院運営に係る費用は、横浜市の病院事業会計に計上されません。

指定管理者
日本赤十字社の会計

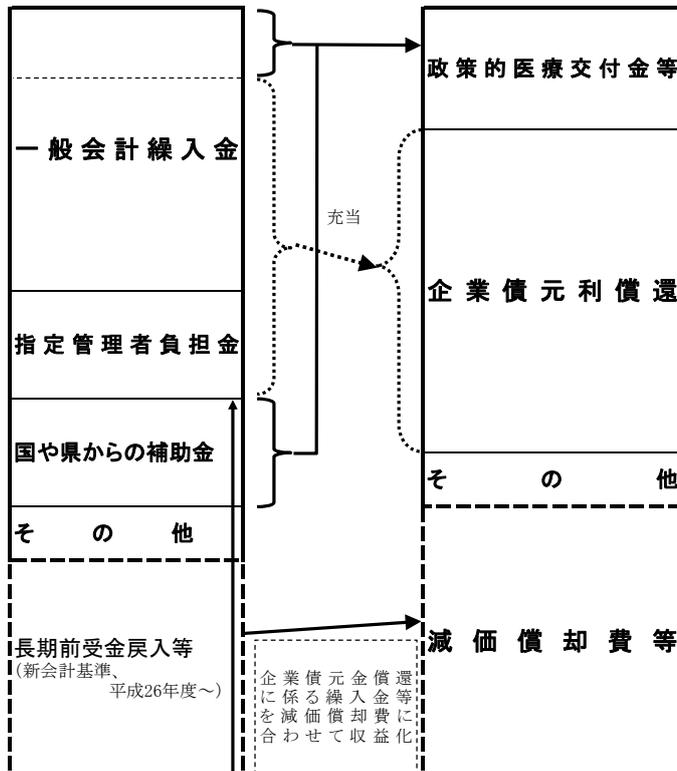
(収入)

(支出)

指定管理者が直接受ける利用料金（診療報酬収入等）
入院収益・外来収益等

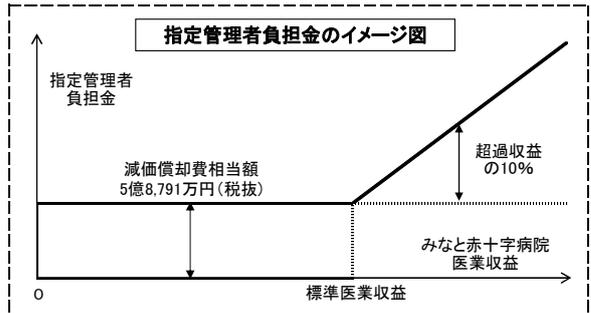
指定管理者が運営する病院に必要な経費等
給材・料・費

指定管理者負担金



市から交付

※指定管理者負担金の考え方
指定管理者負担金については、仮に民間病院が、現在のみなと赤十字病院と同規模の病院を建設した場合にかかる建設費用を平均建築単価から算出した上で、減価償却費相当分として金額を決定したものです。
また、当該病院の医療収益が標準医療収益額を上回った場合には、上回った額の10分の1を指定管理者負担金に加算します。
病院事業会計においては、基本的に、指定管理者負担金を企業債の償還財源に充てています。

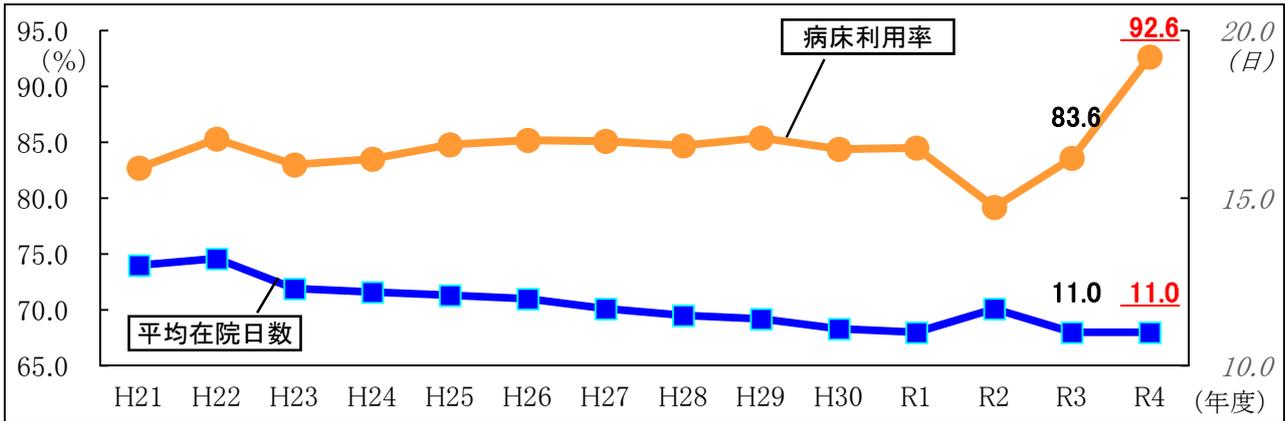


※現金支出を伴わない減価償却費等を除く資金収支においては、収支がほぼ均衡する仕組みです。

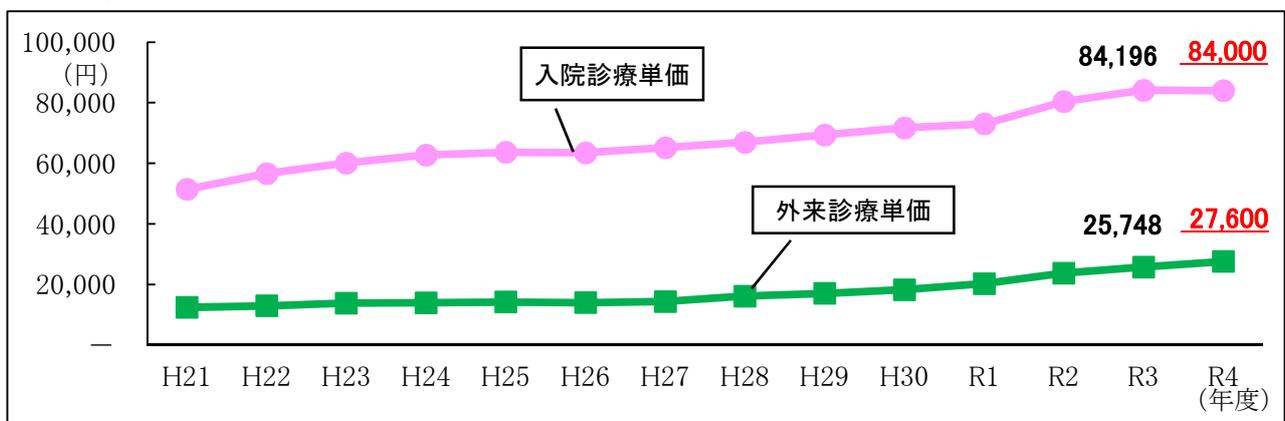
【参考3】市立病院の経営状況

市民病院の主な経営指標

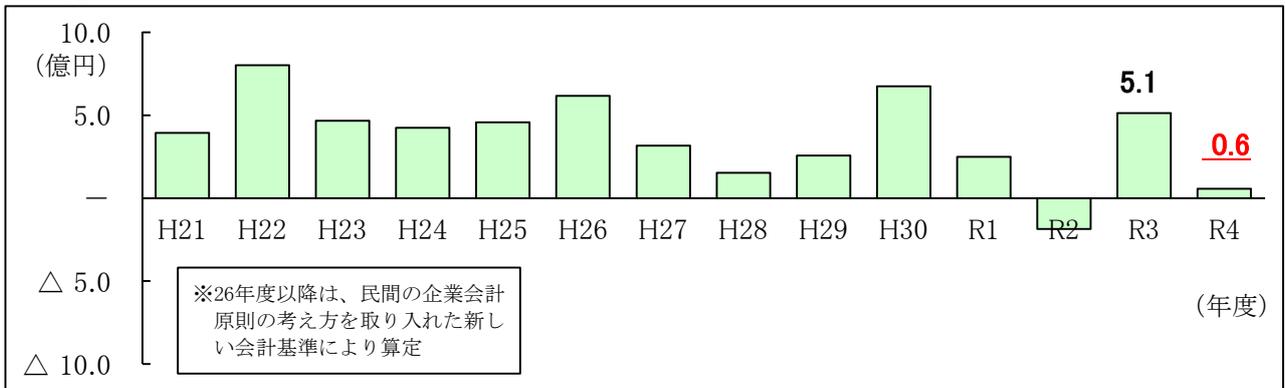
ア 病床利用率・平均在院日数



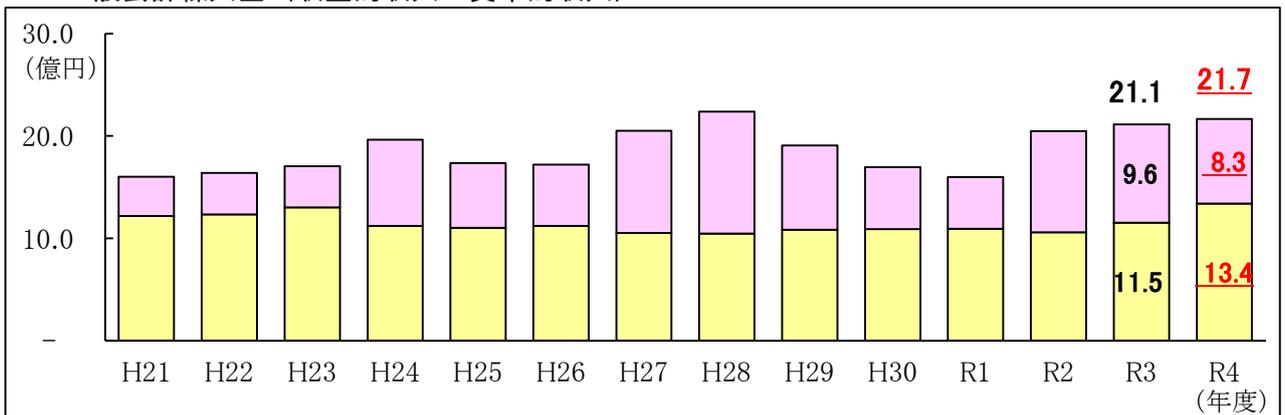
イ 診療単価 (入院・外来)



ウ 経常収支



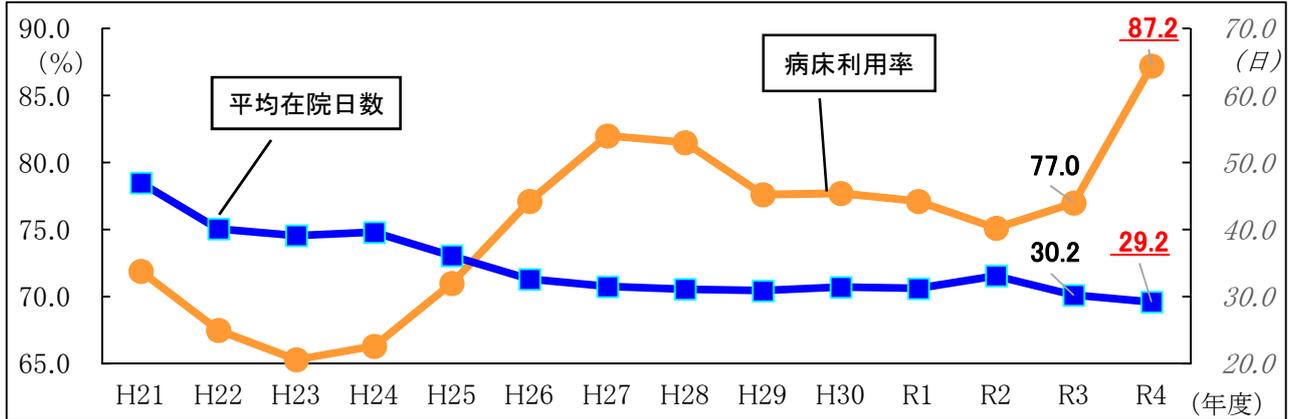
エ 一般会計繰入金 (収益的収入・資本的収入)



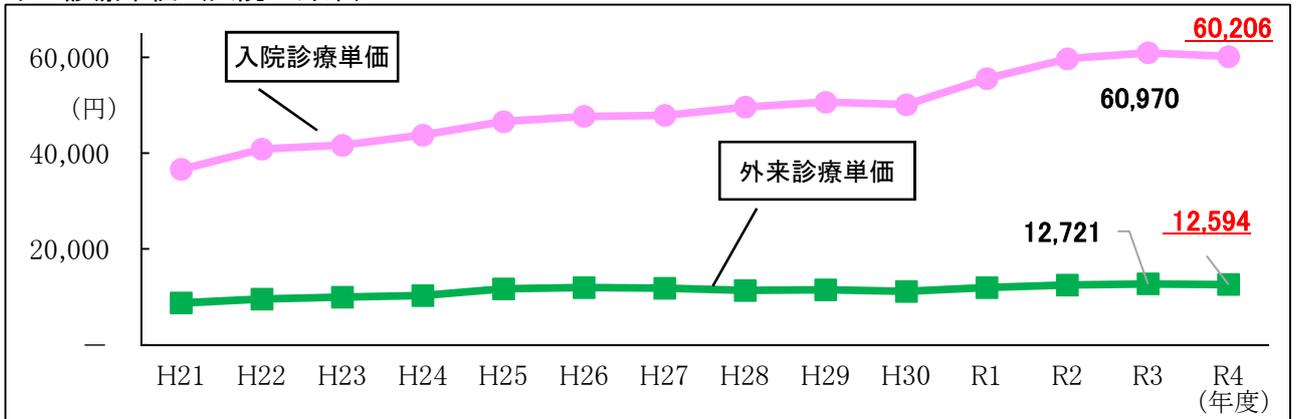
※各グラフのH21～R2年度は決算、R3年度は決算見込、R4年度は予算（案）です。

脳卒中・神経脊椎センターの主な経営指標

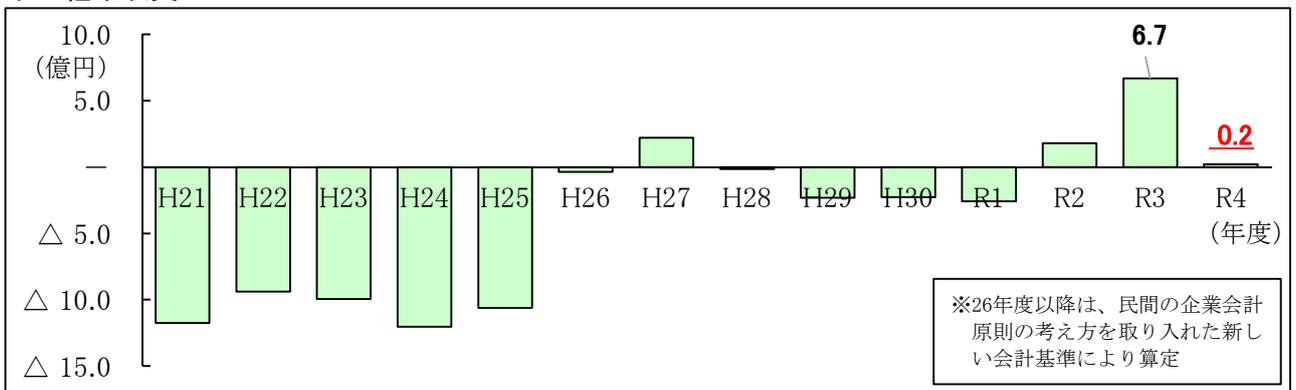
ア 病床利用率・平均在院日数



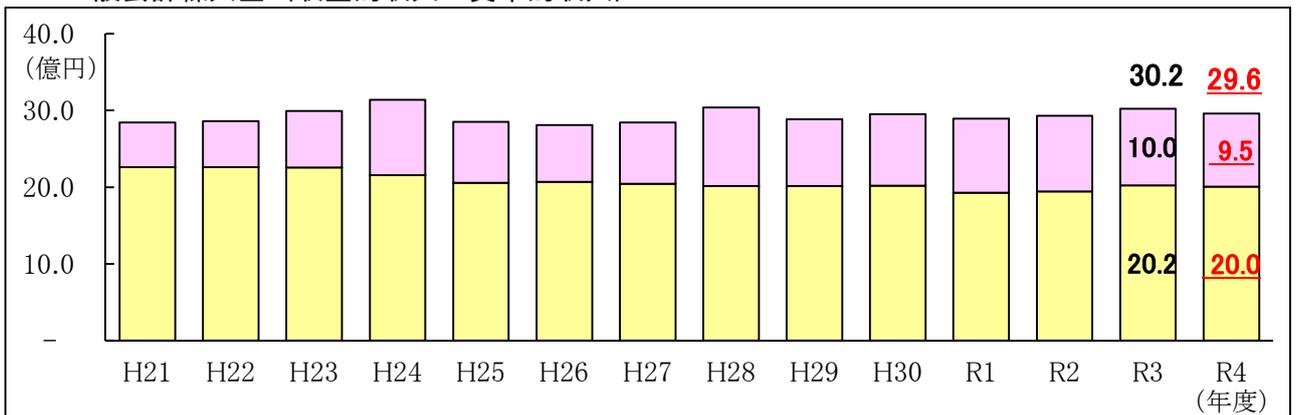
イ 診療単価 (入院・外来)



ウ 経常収支



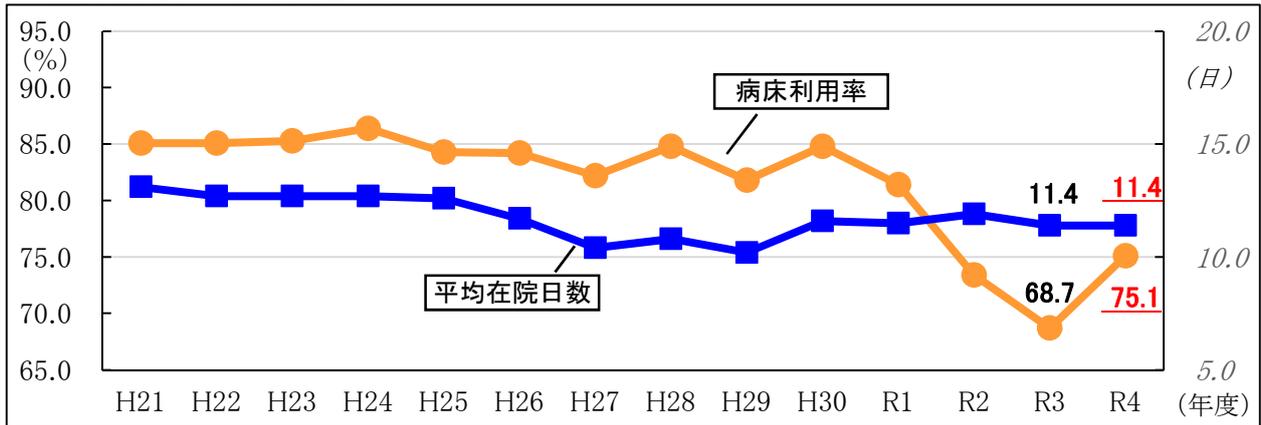
エ 一般会計繰入金 (収益的収入・資本的収入)



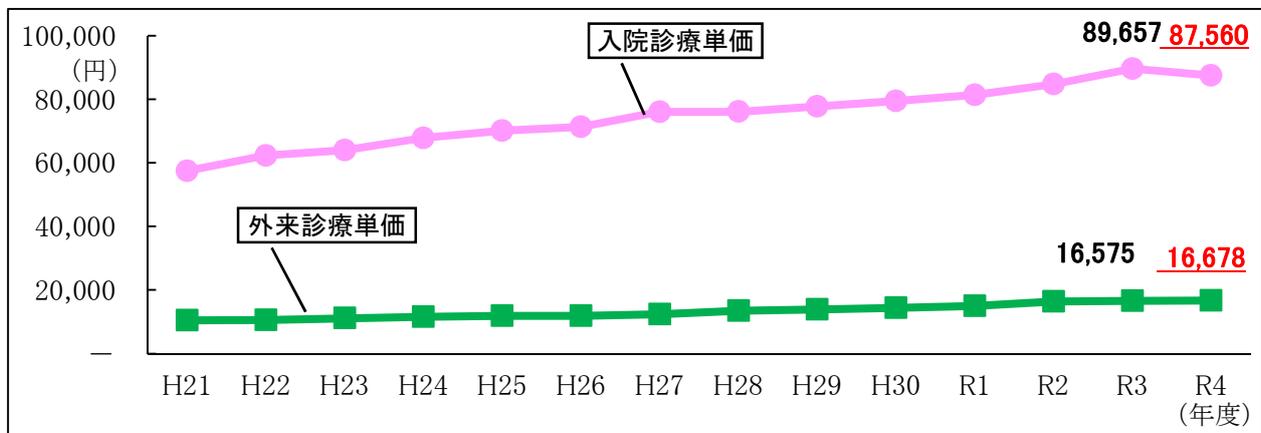
※各グラフのH21～R2年度は決算、R3年度は決算見込、R4年度は予算（案）です。

みなと赤十字病院の主な経営指標

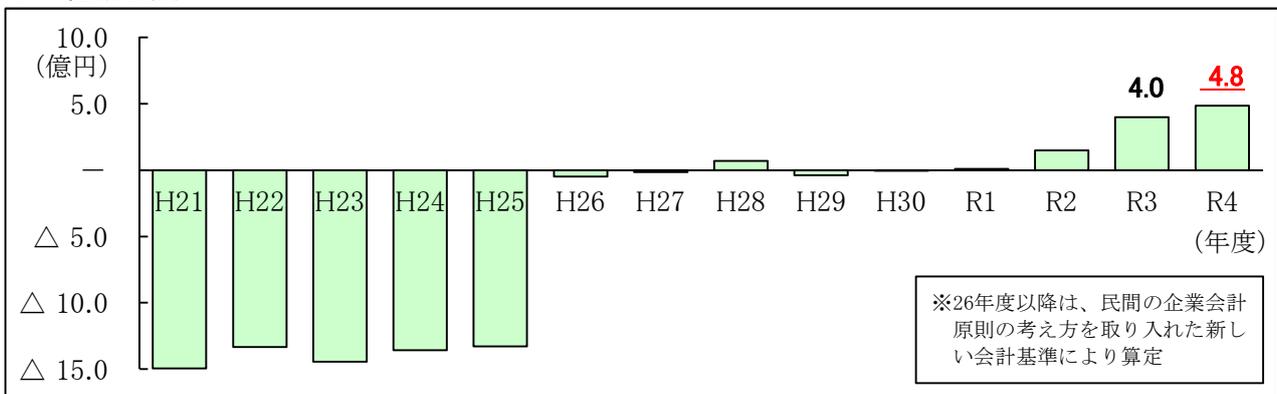
ア 病床利用率・平均在院日数



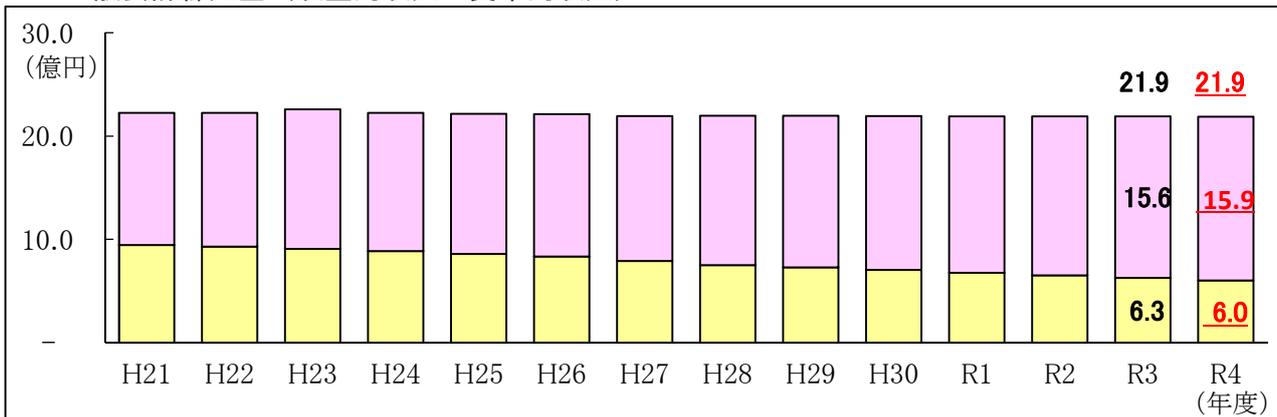
イ 診療単価 (入院・外来)



ウ 経常収支



エ 一般会計繰入金 (収益的収入・資本的収入)



※各グラフのH21～R2年度は決算、R3年度は決算見込、R4年度は予算(案)です。

横浜市で
急な病気やけがで迷ったら…

電話から

パソコン
スマートフォンから

救急受診ガイド

緊急性や受診の
必要性を確認できます

検索

横浜市の救急受診ガイド

電話から

シャープ # 7 1 1 9
または 045-232-7119

救急受診できる
病院・診療所を知りたい

1
番を選択

今すぐを受診すべきか
救急車を呼ぶべきか

2
番を選択

年中無休 24時間対応

緊急時はすぐに119番で救急車を呼びましょう

(発行) 横浜市医療局

医療の視点
YOKOHAMA



全国的にもユニークな医療広報プロジェクトで、
医療が市民の皆様の身近な存在になるよう、情報をお届けします。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryo/iryo/iryonoshiten/iryonoshiten.html>

